



SYNTHESIS 2023

シンセシス

The Annual Report of the MGU Institute for Liberal Arts

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 2023



INDEX

01	研究所概要	01
02	月例研究報告	07
03	ランゲージラウンジ活動報告	29
04	語学検定講座報告	37
05	公開講座報告	45
06	研究プロジェクト報告	71
07	研究業績	83

01

研究所概要

01

2023年度教養教育センター付属研究所概要

I. 組織

◆研究所運営委員会執行部

所長：福山勝也

主任：長谷部美佳 Elam Jesse

研究部門運営委員：鄭栄桓 高桑光徳（春学期） 大森洋子（秋学期）

◆研究所所員

李善姫 池田昭光 石井友子 猪瀬浩平 植木献 上野寛子 塩谷祐人 大森洋子 亀ヶ谷純一
金珍娥 黒川貞生 小泉ユサ 篠崎美生子 嶋田彩司 杉崎範英 鈴木陽子 徐正敏 高木久夫
高桑光徳 田中祐介 張宏波 鄭栄桓 土屋陽祐 徳間晴美 中野綾子 永野茂洋 名須川学
西香織 野副朋子 長谷部美佳 日高知恵実 福山勝也 三角明子 森田恭光 山内薫 吉岡拓
渡辺祐子 Constantinescu Cezar Elam Jesse MacLellan Dawn Thomas Dax 吉田真
洪潔清 伊藤瑳良 井ノ口尊道 丸山あさひ

◆研究員

安部淳 池上康夫 石渡周二 可部州彦 宮藤浩子 黒田正明 鈴木義久 武光誠 松山健作

II. 研究活動

1. 研究プロジェクト（*＝代表者）

- ①食の選択と栄養学研究（2年目／採択期間2年）
*植木献、野副朋子、塩谷祐人
- ②長崎華僑の近現代―排除と融和をめぐって（1年目／採択期間2年）
*篠崎美生子、渡辺祐子、洪潔清、朱海燕
- ③運動特性や運動習慣が実行機能に及ぼす影響
*土屋陽祐
- ④フィギュアスケート初級者のためのスキル習得支援プログラムの開発
*伊藤瑳良

2. 研究報告会

	日付	報告者（敬称略）	テーマ
第1回	5月10日	金珍娥	言語研究から言語教育へ： 韓国語中上級教材への具現化
第2回	6月14日	池田昭光	ベルリンのトルコ系移民とドイツ統一： 調査報告および課題設定の試み
第3回	11月 8日	亀ヶ谷純一	ブラジル紀行—スポーツ事情も少々—
第4回	12月13日	徐正敏	東京発「1973年韓国キリスト者宣言」の経緯と内容 —池明観、呉在植、金容福の活動を中心に—
第5回	1月10日	野副朋子	次の緑の革命を目指して～植物の鉄栄養に関する研究～

III. 教育活動

《学内語学試験》

TOEIC IP試験			
	開催方法	日付	受験者数
第1回	オンライン	6/22 (木) ~6/30 (金) ※この間に1度のみ受験可	87名
第2回	オンライン	10/10 (火) ~10/20 (金) ※この間に1度のみ受験可	61名
第3回	オンライン	12/4 (月) ~12/15 (金) ※この間に1度のみ受験可	81名
第4回	オンライン	1/29 (月) ~2/9 (金) ※この間に1度のみ受験可	47名
TOEFL ITP試験			
	校地	日程	受験者数
第1回	横浜	6/28 (水) 15:15~18:15	78名
第2回	横浜	10/25 (水) 15:15~18:15	49名

《講座》

◆短期講座・通年講座◆

	スペイン語DELE・SIELE 試験準備講座				ドイツ語技能 検定試験対策講座		TOPIK韓国語能力試験対策講座						中国語資格試験 対策講座		
	3級		4級		TOPIK I -1級		TOPIK I -2級		TOPIK II		HSK4級				
学期	春学期	秋学期	夏季集中	春季集中	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
実施期間	5/10～ 6/28	10/4～ 11/29	9/4～ 9/8	3/4～ 3/8	5/2～ 6/20	10/3～ 11/28	5/10～ 6/28	9/27～ 11/22	5/8～ 6/26	10/2～ 11/20	5/12～ 6/30	9/29～ 11/24	5/12～ 6/30	10/6～ 12/1	
校舎 教室	横浜校舎 6号館 636教室 [3週目以降] オンライン Teams	横浜校舎 6号館 634教室 /Teams [ハイブリッド]	オンライン Zoom	オンライン Zoom	オンライン Zoom	オンデマンド manaba	横浜校舎 10号館 1040教室 /Zoom [ハイブリッド]	横浜校舎 10号館 1040教室 /Zoom [ハイブリッド]	横浜校舎 6号館 644教室 /Zoom [ハイブリッド]	横浜校舎 6号館 612教室 /Zoom [ハイブリッド]	横浜校舎 4号館 423教室 /Zoom [ハイブリッド]	横浜校舎 4号館 421教室 /Zoom [ハイブリッド]	オンライン Zoom	オンライン Zoom	
曜日 時限	水曜 4限	水曜 4限	[文法編] 10:00～13:00 [会話・リスニング編] 14:00～17:00		火曜 4限	火曜 4限	水曜 4限	水曜 4限	月曜 4限	月曜 4限	金曜 4限	金曜 4限	金曜 2限	金曜 2限	
回数	各全8回		各10コマ (2コマ×5日)		各全8回		各全8回								
講師 (敬称略)	Luis Rabasco		[文法編] 仲道慎治 [会話・リスニング編] Eugenio del Prado		内田賢太郎		柳慧政 (ユ・ヘジョン)		秋賢淑 (チュ・ヒョンスク)		高権旭 (コ・グヌク)		鈴木健太郎		
募集人数	各20名程度		各20名程度		各10名程度		各20名程度								
エントリ 数	春：3名 秋：1名		[文法編] 3名 [会話編] 4名	[文法編] 6名 [会話編] 7名	春： 11名	秋： 8名	春：9名 秋：8名		春：7名 秋：13名		春：9名 秋：8名		春：6名 秋：1名		
2023年度 毎月 出席者数 (名)*	[5月] 1・1・2・2 [6月] 0・1・0・0・0	[5月] 2・3・3・3・3 [会話・リスニング編] 1・0・1・0・1	[5月] 5(7)・4(10)・ 2(8)・2(8)・ 2(7) [6月] 2(7)・2(7)・ 3(6)	[5月] 6・3・5・5 [6月] 5・5・5・5	[5月] 6・4・4・2 [6月] 1・1・1・1	[5月] 7・6・5 [6月] 5・3・3・3・4	[5月] 5・5・5 [6月] 5・5・4・2・2	※2週目からでも受講可 とした	[10月] 0・休講・1・1 [11月] 1・0・0・0	[文法編] 4・3・3・2・2 [会話・リスニング編] 3・2・2・2・2	[10月] 5(6)・6・2・3 [11月] 3・2・3・3	[9月] 4 [10月] 6・4・5・4 [11月] 3・3・3	[10月] 8・5・7・3・4 [11月] 4・3・4	[9月] 5 [10月] 4・5・3・2 [11月] 3・2・2	[10月] 1・1・1・1 [11月] 1・1・1 [12月] 1
	※2週目からでも受講可 とした				※2週目からでも受講可 とした		※2週目からでも受講可 とした		※2週目からでも受講可 とした		※2週目からでも受講可 とした				

*manabaコンテンツ閲覧数、小テストの学習状況、オンデマンド教材閲覧数等を含む

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラ
ン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
ン
グ
活
動
報
告

語
学
検
定
講
座
報
告

公
開
講
座
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
報
告

研
究
業
績

中国語資格試験対策講座				実用フランス語技能検定試験 対策講座				日本語能力試験 (JLPT) 対策講座		日本語教育 入門講座		手話 特別講座	キャン プイン ストラ クター 資格講座	
HSK3級		中検4級		仏検3級		仏検4・5級		JLPT N1						
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春季集中		
5/12~ 6/30	10/6~ 12/1	5/8~ 6/26	休 講	5/10~ 6/21	10/4~ 11/22	5/8~ 6/19	10/9~ 11/20	5/8~ 6/26	10/6~ 12/1	5/10~ 6/28	10/4~ 11/29	3/4~ 3/8	開 催 な し	
オンライン Zoom	オンライン Zoom	横浜校舎 4号館 422教室 /Zoom 【ハイブリッド】		オンライン Zoom	オンライン Zoom	横浜校舎 4号館 423教室	横浜校舎 4号館 423教室	オンライン Zoom	オンライン Zoom	オンライン Zoom	オンライン Zoom	白金校舎 4号館 1402教室		
金曜 1限	金曜 2限	月曜 2限		水曜 5限	水曜 5限	月曜 5限	月曜 5限	月曜 5限	金曜 4限	水曜 5限	水曜 5限	3・4限		
各全8回				各全7回				各全8回		各全8回		全10回		
鈴木健太郎		楊川力		檜垣嗣子	加藤美季子		白 皓		梶川明子		荒木泉 (ゲスト講師) 長田静乃			
各15名程度				各15名程度				各20名程度		各20名程度		30名程度		
春：9名 秋：5名		春： 6名	春：11名 秋：10名	春：9名 秋：4名		春：7名 秋：2名		春：13名 秋：9名		30名				
[5月] 7・9・8 [6月] 7・5・5・2・2		[5月] 2・3・1・1 [6月] 1・1・1・1	[5月] 7・6・4・4 [6月] 6・5・3	[5月] 6・4・2・1 [6月] 1・1・0		[5月] 5・4・3・3 [6月] 1・2・2・1		[5月] 8・6・6・8 [6月] 5・5・7・8						
[10月] 3・5・4・4 [11月] 3・3・3 [12月] 1			[10月] 5・5・6・4 [11月] 4・5・2	[10月] 2・3・2・2 [11月] 3・2・0		[10月] 0・2・1・1 [11月] 1・1・2 [12月] 1		[10月] 7・6・6・休講 [11月] 6・4・4		21・19・ 21・20・ 18				
			※2週目からでも受講可 とした		※2週目からでも受講可 とした									

◆TOEIC講座◆

講座名	開催方法	日程	講師（敬称略）	申込数	受講者数
夏季集中特訓講座 基礎コース	オンライン (Zoom)	8/21~8/25 (5日間) 9:15~12:30	中村道生	8名	8名
夏季集中特訓講座 実践コース	オンライン (Zoom)	8/28~9/1 (5日間) 9:15~12:30	中村道生	8名	8名
春季集中特訓講座 基礎コース	オンライン (Zoom)	2/13~2/17(5日間) 9:15~12:30	中村道生	10名	9名
春季集中特訓講座 実践コース	オンライン (Zoom)	2/26~3/1(5日間) 9:15~12:30	中村道生	12名	9名

IV. その他

《公開講座》

明治学院大学みなと区民大学「関東大震災100年」

会場：白金校舎本館2階1201教室

企画：教養教育センター附属研究所

共催：公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

	日付	講演テーマ	報告者（敬称略）
第1回	10月 3日	関東大震災時の朝鮮人虐殺と「否定論」の諸問題	鄭栄桓 明治学院大学教養教育センター教授
第2回	10月 5日	大震災とボランティア —行為が現実を発見し、現実が行為に迫る—	池田浩士 京大名誉教授
第3回	10月10日	日記・手記の語りから考える災害経験とその継承	田中祐介 明治学院大学教養教育センター専任講師
第4回	10月17日	阪神・淡路／東日本大震災と日本に暮らす外国人 —社会の担い手として—	長谷部美佳 明治学院大学教養教育センター准教授
第5回	10月19日	首都直下地震に備えた港区の防災対策	鳥居誠之 港区防災危機管理室防災課長

《公開講演会》

- ・今年度は開催なし。

《刊行物》

- ・明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報『SYNTHESIS 2023』3月発行

02

月例研究報告

02

言語研究から言語教育へ： 韓国語中上級教材への具現化

金珍娥（きむじな）

1. 目的

本稿は、言語研究を言語教育研究へと適用し、教材として具現化する実践について述べるものである。言語文化論、談話論、文体論、文法論、語彙論といった韓国語に関する言語研究の成果を、言語教育における教材論へと適用、とりわけ大学における韓国語の中上級教材へと具現化した。教材はA4判200頁の形態、書名は『マキのソウル物語』（金珍娥・野間秀樹著 明治学院大学韓国語研究室）である。金珍娥（2002-2019d）の21本の論考と書物の研究成果に立脚するものである。

2. なぜ中上級教材開発か——韓国語中上級教材開発の必要性

日本で出版されている韓国語教材は、初級レベルの教材は豊富に存在するのに対し、中上級教材は出版物の種類が非常に少ない。出版されている教材も中上級に見合う高度な語彙・文法・表現の説明がなされていないものが目立つ。そういう状況もあり、大学などの中上級レベルの学習のためには、韓国語で出版された韓国の教材や韓国の大学所属の韓国語教育機関である、いわゆる〈語学堂〉が出版している教材を使用することが多い。しかし、韓国で出版される教材は、当然のことながら、韓国語を韓国語だけで説明しており、日本語話者を対象に特化しているわけではなく、日本語と対照することによって際だって現れる文法や表現の問題に焦点が当てられていない。日本語母語話者の中上級レベルの学習者が要求する、語彙・文法・表現における日本語との相違を適切に説明できないのである。近年日本での韓国語学習者数の増加に伴い、韓国語中上級教材開発が急がれる所以である。

3. 韓国語中上級教材開発の実践

3.1. 基本理念：教材研究の観点

今まで明治学院大学の韓国語教材では、『はばたけ！韓国語 ライト版1』、『はばたけ！韓国語 ライト版 2』、『はばたけ！韓国語2初中級編』、『Viva! 中級韓国語』、『ドラマティック・ハングル——君、風の中に——』、『韓国語学習講座「凜」1入門』を初中級のレベルで用いている。これらの教材には、①〈人はいかに話しているのか〉、そしてそれは②〈日本語と韓国語はどう異なるのか〉という大きな2つの観点が貫いている。

中上級教材もこの2つの観点を引き続き中心に据え、この2点が鮮明に現れるよう研究し、開発に努めた。

3.2. 新たなる中上級教材開発の力点

韓国語に関する言語研究の成果を、言語教育における教材論へと適用していく。なお、既存の教材では頭の中で「会話」を造ることで、現実の言語使用からかけ離れた教科書の例文と化することが多い。本教材研究では、徹底して実際の韓国語会話の談話データに基づいた内容で構成した。とり

わけ大学における中上級教材への具現化のために、次の諸点について力点を置いた：

言語文化論：言語場と言語文化のただ中で言語を獲得

言語文化の観点から1年の各月ごとの重要なイシューとなる行事や文化を主要な会話文のテーマとする。12話の構成である。さらに各話ごとにIT関連などサブテーマを会話文に取り入れ、伝統文化と最新先端の文化との接点からも学習効果の向上を狙う。

談話論：談話のストラテジーの目的意識的な獲得

人はどう話しているかというありように注目する。聞き返しの表現、非難の気持ちの表現、戸惑いの表現、間つなぎ表現など中上級レベルの談話のストラテジーを獲得することにより、最も自然で高度な会話力を身につける。

文体論：話しことばと書きことばの明示的な区別

韓国語において話しことばと書きことばの混用は非常に不自然な表現になってしまう。話しことばのハムニダ体、ヘヨ体、ヘ体、書きことばのハンダ体といった文体の厳格な区別、及び書きことばへの習熟は中上級レベルでは必要不可欠な学習である。

文法論：中上級レベルでの文法諸形式間の区別

引用形と引用構造からなる、日本語より豊富な数を持つ引用の表現、日本語の受動文と韓国語の能動文の対照、意志を表す諸法など、日本語との対照的な観点から区別・表現しにくい大きな文法事項を扱う。

表現論：分析的な文法形式の獲得

1単語に総合されておらず、分析的に複数の単語が連なって1つの文法形式として働く、「する・はずが・ない」「する・ことが・できる」といった高次元の分析的な表現を学ぶ。こうした分析的な諸形式は日本語より豊富であって、中上級レベルを決定づける表現ともなる。

語彙論：類義語の区別、語種（固有語・漢字語・外来語）の意識化。

とりわけ故事成語、外来語、オノマトペなどを、行事や文化とからめながら、目的意識的に取り上げる。ほかに外観を表す表現、ヘアスタイルの表現、性格を表す表現、IT関連表現などを、類似した表現・語彙をグループで提示することによって、当該カテゴリーの単語を一定程度網羅的に学び、語彙力を向上させる。

3.3. コンテンツ

言語場と言語文化から学習者が言語を獲得できるよう構成する。登場人物を定め、全体が一つのストーリーになる。1年の各月ごとの文化のテーマとサブテーマの設定により、伝統文化と最先端の文化が経験できるよう構成している。目次から確認しよう：

	タイトル	月と文化テーマ	サブテーマ
第1話	出会い	12月：クリスマス	名前の呼び方の違い
第2話	再会	1月：正月	江南COEXセンター
第3話	二度目のお正月一幸せに向け gogogo！	2月：旧正月	エクストリーム・スポーツ とミュージカル
第4話	入学式	3月：入学式	レストランと外来語
第5話	星数える夜	4月：MTの季節	南怡島と詩と詩人
第6話	我が愛しき君は、いつお戻りに	5月：父母の日	四字熟語
第7話	袖振り合うも多生の縁	6月：端午の節句	ことわざ
第8話	SNSが伝えてくれる七夕の贈り物	7月：七夕	SNSとAI
第9話	光復節花火祭	8月：光復節	フェスティバル
第10話	多からず、少なからず、常に月満(み) つ秋の夕べのごとく	9月：秋夕	韓服
第11話	エコと仏国寺	10月：紅葉旅行	エコロジー・オノマトペ と歴史旅行
第12話	キムチの漬け込みとお別れ	11月：キムチの漬け込み	お別れパーティー

3.4. 視聴覚教材との連動

jina-ssem tv 索引
大韓民国大使館 YouTube チャンネル

こうした試みにさらに大韓民国大使館YouTubeチャンネルである〈チナセムtv〉へのQRコードを付することにより、携帯などで関連内容が容易に視聴できるよう構成する。

4. 最後に

明治学院大学韓国語研究室で試行版で制作し、現在上級クラスの教材として用いている。学生からは文法・表現のみならず歴史・文化などにまで学び、考えさせられる教材であると非常に高い評価を得ている。試行版の追加・修正などを繰り返し行い、出版社からの公刊を準備中である。

【参考文献】

金珍娥 「談話論からの接近」『韓国語教育論講座 第2巻』、東京：くろしお出版、2012、総36頁
 金珍娥 『談話論と文法論——日本語と韓国語を照らす』、東京：くろしお出版、2013、総323頁
 金珍娥 『담화론과 문법론』(談話論と文法論)、서울：역락 (ソウル：ヨンナク)、2019、総434頁

【主要教材リスト】

金珍娥 『ドラマティック・ハングル——君，風の中に——』、東京：朝日出版社、2012、総310頁
 金珍娥 『カナヘイの小動物 ゆるっとカンタン韓国語会話』、東京：Jリサーチ出版、2020、総156頁
 金珍娥 『カナヘイの小動物 ゆるっとおぼえる韓国語単語』、東京：Jリサーチ出版、2022、総175頁
 金珍娥・野間秀樹・村田寛 『はばたけ！韓国語 ライト版1』、東京：朝日出版社、2021、総213頁
 金珍娥・野間秀樹・村田寛 『はばたけ！韓国語 ライト版2』、東京：朝日出版社、2023、総100頁
 野間秀樹・金珍娥 『Viva! 中級韓国語』、東京：朝日出版社、2004、総323頁
 野間秀樹・金珍娥 『韓国語学習講座「凜」1入門』、東京：大修館書店、2012、総261頁
 野間秀樹・金珍娥・高槿旭 『はばたけ！韓国語2 初中級編』、東京：朝日出版社、2018、総265頁

ベルリンのトルコ系移民とドイツ統一： 調査報告および課題設定の試み

池田昭光

ドイツにおける最大の外国人コミュニティとしてトルコ系住民の存在が知られている。この現象は、第二次大戦後西欧諸国での労働力需要を受け、旧西ドイツ（以下、西独と表記）での労働を目的とした滞在にその起源を求めることができる。トルコ系住民は1961年の西独=トルコ間の協定を期に急増し、1973年までほぼ継続的に増加した。1980年代には子弟の教育、移民集住地区、失業などが西独国内で問題に、さらには1990年代に外国人嫌悪の標的とされたことが知られている。

トルコ系住民をめぐるのは、中東地域研究、ドイツ地域研究、移民研究など様々な領域で研究が積み重ねられてきた。それらの成果のうち、発表者はごく一部に目を通した程度だが、おおよその研究動向を把握するなかで、「トルコ人から見たドイツ現代史」については研究が手薄に思われた。とりわけ、ベルリンの壁に注目した場合のことが顕著に見える。1989年のベルリンの壁崩壊や、その後のドイツ統一プロセスは日本でも報道され、多くの人々に知られているが、それらはおおむね「ドイツ人の物語」として受け止められているのではないか。ところが、当時、壁の近くにはトルコ系移民が集住する地区があった。ならば、壁とトルコ系とを同時に視野に収める試みには可能性があると思われる。彼らにとって壁の崩壊やドイツ統一はどのような経験だったのか。本発表では、こうした背景と着想をもとに、報告者が初めて行った現地調査の一端を報告し、今後の課題を明確にすべく仮説的な視点の提起を行った。

調査は2023年3月の約一週間、ベルリンを対象に行われた。調査課題として、(1) 冷戦期からベルリン在住のトルコ系移民へのインタビューと、(2) 博物館を中心とするパブリック・カルチャーにおけるトルコ系をめぐる表象の観察を設定した。インタビューに際しては日本語=ドイツ語間の通訳を依頼した（トルコ語は未使用）。

課題（2）については、ベルリンの博物館における文化的多様性表象に関する意識的な試みが観察できた。その一例としてフンボルト・フォーラムが挙げられる。これは民族学博物館とアジア芸術博物館のコレクションを中心に展示を行う「博物館」だが、博物館を「越える」試みが追求されており、館の名称としても「博物館」の語が用いられていない点が目を引く。

同施設における中東・イスラーム地域の展示例では、ベルリンに暮らすイスラーム教徒の現在を伝えるものを見学できた。このセクションでは、ナイキ製のスカーフ（女性がスポーツを行う際に邪魔になりにくい配慮がなされている）や、LGBTのイスラーム教徒など、イスラーム教徒を一般的に扱うのではない、特色のある展示構成がなされていた。ただしこれらは「イスラーム教徒」の展示であり、そのなかに含まれているはずの「トルコ系」を明示する扱いはなされていなかった。一方ではベルリンに暮らす他者に焦点を当てつつ、他方ではその人口的比率から言って顕著なケースと思われるトルコ系に焦点が当てられないという、逆説的な一面があるといえよう。

課題（1）については、二名のトルコ系住民へのインタビューに成功した。うち一名につき、ベルリンの壁との接点のあったケースとしてここで言及する。この人物は1955年トルコに生まれ、

1971年に渡独した男性で、劇作家・劇場支配人として活動してきた。自身の演劇活動を一種のソーシャルワークとしてとらえており、トルコ系住民の若者に自身の問題をとらえさせ、そこから作品作りを行ったこともある。ベルリンの壁崩壊時、彼は現場に赴き東ドイツ（以下、東独）からの人々を迎えている。演劇活動とあわせ、社会奉仕や他者との連帯への関心がうかがえる。

他方、この時期のトルコ系住民にとって壁の崩壊は「一種のビジネスチャンス」だったと、実際の面についても述べた。それによれば、トルコ系住民は東独からの人々に食べ物を与え、出世払いでよいからと代金を受け取らなかったが、そこには、親切を施せばその後も客として店に来続けてくれるだろうという期待も込められていたという。インタビューは一度しか行えなかったが、それでも、このように、トルコ系住民からみた冷戦末期の様子がうかがえると言えよう。

ここで注意すべきなのは、ドイツ系内部での区別（西独出身か東独出身か）が意味を持つと、資料自体が示唆することである。インタビューでは、壁崩壊後、東独の企業家への支援が自治体からなされたが、東独の人々の目には、経済的な階層が同程度のトルコ系住民のほうが親しみやすく、西独の人びとが見せる、優越感を伴う傲慢な態度に辟易したとの観察も聞かれた。それゆえに、トルコ系住民と東独出身者との間での共同事業が発展した例もあったという。統一後ドイツにおける東西格差はしばしば言及されるが、そうした格差が顕在化するプロセスにトルコ系住民が登場する例として興味深い資料と言える。

以上、きわめて部分的な調査に過ぎないとはいえ、これらの資料からは、西独・東独・トルコ系の三者の間で、時に社会的・経済的関係が築かれ、時に隔たりが生まれるプロセスが生じていたのではないかという仮説的な視点を作ることができる。本発表の結論としては、これをひとまず「壁崩壊後ドイツの三者モデル」と名付け、今後の継続調査における足がかりとして提起した。

本研究は科研費（20H05826）の助成を受けて行われた。

ブラジル紀行： サンバと太陽の国への旅

亀ヶ谷純一

序章

2022年度サバチカルで校務からはなれ、潤沢に時間が取れました。以前から興味関心があった日本から一番遠い外国に行ってみたく。

ブラジルはサッカーやバレーボールなど国を挙げて盛んな国です。そしてサンバと太陽の国へのあこがれが少々ありました。2023年2月初旬ブラジルへの旅が現実のものとなりました。熱帯の太陽が降り注ぐ中、サンパウロとベロオリゾンテ、リオデジャネイロの3都市を2週間かけて巡る旅に出発しました。

第一章

最初に訪れたのはサンパウロ……

ブラジルの経済の中心地ともいえるこの都市は高層ビルが立ち並ぶ近代的な一面と歴史ある街並みが融合した様子が印象的でした。パウリエスタ大通り（写真①）では様々な文化が交じり合い、地元の人々の生活が息づいていました。美術館や劇場（サンパウロ市立劇場、写真②）も充実しており芸術と文化の中心地としての一面も感じられました。

サッカー王国、その熱狂的なカルチャーはまさに街の原動力で訪れる者を魅了しています。その一端を垣間見るべく、サンパウロの象徴的なスタジアム、エスタジオ・パカンブ（写真③）を訪ねました。エスタジオ・パカンブはかつて数多くの激戦が繰り広げられサッカーの歴史に深く刻まれた場所です。しかし今日ではその歴史が一堂に集められ訪れる人々を



写真① パウリエスタ大通り



写真② サンパウロ市立劇場



写真③ エスタジオ・パカンブ

楽しませるサッカー博物館（写真④）として新たな息吹を吹き込まれています。スタジアムの外観からしてその歴史を感じさせる重圧な雰囲気漂っています。入り口に足を踏み入れるとまるでタイムマシンに乗ったような錯覚が広がり、過去のサッカーの熱戦が目の前に蘇るようでした。博物館内は見どころが満載で歴代の名選手たちの写真やトロフィー、歴史的な瞬間の展示物が訪れる人を圧倒します。特にブラジル代表の栄光ある瞬間が数多く展示されており、その大きさが歴史の迫力を増しています。サッカーファンにとってはこの博物館はまさに聖地のような存在であるはず。歴史と情熱が交差するこの場所でブラジルのサッカーカルチャーの深さに感動しました。



写真④ サッカー博物館

次にベロオリゾンテ……

サッカーファンにとっては特に感慨深い場所であるミネイロンスタジアム（写真⑤）とパンブリーヤの美しい近代建築群・サンフランシスコ礼拝堂（写真⑥）を訪ねました。このスタジアムは2014年のワールドカップでブラジルがドイツに大敗しておきた悲劇が今もなお語り継がれています。パンブリーヤの近代建築群は都市計画と建築の調和が見事に融合した場所でベロオリゾンテの近代的な一面を象徴しています。サンフランシスコ礼拝堂はパンブリーヤの中でも特筆すべき存在です。その近代的で抽象的なデザインは宗教とアートの融合を象徴しています。礼拝堂内部に入ると美しいステンドグラスが光を透過し、神聖な雰囲気が漂っていました。



写真⑤ ミネイロンスタジアム



写真⑥ サンフランシスコ礼拝堂

最後にリオデジャネイロ……

まず目に飛び込んできたのは巨大なコルコバードの丘にそびえるキリスト像（写真⑦）の姿やシュガローフマウンテンからの夜景に感動しました。

本番リオカーニバルの期間にはわずかに合いませんでしたが、地元の人達がコパカパーナビーチのメインストリートをサンバのリズムに合わせて踊り進む様子はブラジルの底抜けに明るい情熱的な文化を象徴していました。

4人制女子ビーチバレーの国際大会（写真⑧）もブラジルのスポーツ文化を感じる素晴らしい経験でした。砂浜で繰り広げられる迫力あるプレーに地元の人々の熱狂的なファンと一緒に興奮しました。コートの中にはカナダ、ドイツ、ブラジルなどの国旗がはためき、観客の歓声がコートを埋め尽くしていました。

そして早朝のコパカパーナビーチでのビーチフットバレーボール（写真⑨）の練習風景も地元の人々の情熱とスポーツの結びつきを実感できる素晴らしい瞬間でした。ビーチでのスポーツやフェスティバルだけではなくブラジルの酒も楽しむことができました。地元のバー（写真⑩）で提供



写真⑦ コルコバードの丘キリスト像



写真⑧ 4人制ビーチバレーボール



写真⑨ ビーチフットバレーボール



写真⑩ バーレストラン

されるカイピリンニャ（写真⑩）、ブラーマビールの爽やかな味わいは南米特有の魅力を感じさせてくれました。

第二章

サンパウロの代表的な教会メトロポリタン大聖堂（写真⑪）の目の前にある公園で、多くのホームレス、ドラッグ中毒者たちは日常の営みや生存をкаろうじて維持しているようでした。彼らの姿を見ることでサンパウロ（ブラジルや世界の貧困）が抱える社会的な課題や格差に触れ、観光とは異なる側面を感じることができました。町の一部を構成する現実でありながら一方で訪れる観光客にとっては予期せぬ衝撃となりました。旅行の目的と期待とは異なる現実と直面し、怖さや驚きと同時にその状況に対する無力感や共感の念も抱えました。

コパカバーナビーチ（写真⑫）で、ヨーロッパからであろう観光客White peopleと地元Black peopleの土産売りとのやり取りに人種差別の現実を垣間見た瞬間がありました。観光客はさんざん品物を広げた挙句に投げて返し、犬でも追い払うようなジェスチャーをしました。異なるバックグラウンドを持つ人々との交流を通じて、理解と共感の橋を築くことが国際社会において重要な役割を果たすことになるのでしょうか。



写真⑩ カイピリンニャ



写真⑪ メトロポリタン大聖堂



写真⑫ コパカバーナビーチ

最終章

2週間のブラジル紀行はサンバと太陽の国の多様性を感じる素晴らしい日々でした。美しい自然、情熱的な文化、温かい人々、そして豊かな食とスポーツ。ブラジルの魅力に触れることができました。一方、人間が生きる厳しく非情な現実をも垣間見ることができました。その魔法に包まれた日々は心に深く刻まれています。



早朝のコパカバーナビーチ

東京発「1973年韓国キリスト者宣言」の経緯と内容 —池明観、呉在植、金容福の活動を中心に—

徐正敏

目次

はじめに

時代状況

「東京宣言文」の作成主体

「東京宣言文」の作成経緯

国内外の配布と海外への宣言、日本キリスト教界とアジア、欧米教会の支援

「東京宣言文」の内容分析

結論

1972年10月、韓国の朴正熙軍事政権はいわゆる「10月維新」を断行した。これは超憲法的処置で、事実上朴正熙の永久執権を画策する反民主的政変だった。1961年の朴正熙一派の5.16軍事クーデター以後、特に朴正熙の大統領三選出馬のための強圧的「三選改憲」以降、韓国民主化運動に邁進していた運動勢力は、大きな衝撃と挫折を経験したが、さらに強力な意志をもって民主化運動の隊列を整え、闘争の方法と路線を再構築してゆかなければならない状況におかれた。

当時の韓国民主化運動勢力の主軸としては、プロテスタント・キリスト教の少数リベラル派勢力とカトリック勢力が協力するキリスト教リーダーシップが重要な役割を担っていた。特に「韓国キリスト教教会協議会」（以下、NCCK）を中心とするキリスト教エキュメニカル共同体は様々な方面で民主化闘争を企画し、また民主勢力に対する政府弾圧で投獄や拷問されるなど人権を侵害される人々に対する支援、救助活動に尽力した。

キリスト教の社会参加・闘争は、あくまでその神学的、信仰告白的基礎を示さなければ、その行動の根拠を正しく確保できない。それは対外的説得力の確保、すなわち世界教会との協力と連帯を実現する上できわめて重要なことであった。

ここにおいて、在東京の韓国キリスト教民主化運動の主導者たちは、国内教会とりわけNCCKの中心勢力と連携し、韓国キリスト教民主化運動史における最初の神学的宣言であり信仰告白である「1973年韓国キリスト者宣言」（以下「東京宣言文」）を作成するに至る。そしてそれは1973年5月20日付で秘密裡に韓国で流布され、その後世界に発表された。

本論文では、神学史的にも意義深い「東京宣言文」の作成経緯とその内容分析をおこなうこととする。特に作成経緯については当時東京に滞在し、実際にこの仕事を推進した三人、すなわち宣言の韓国語版と日本語版を作成した池明観、英語版を作成した金容福（最終的な英文校閲は夫人であるアメリカ人Marion Kimが担当した）、そして全体的なプロセスを主導し、国内組織との連絡、世界教会への通報、送付までを手配した呉在植の活動を中心に描出してみたい。

本論文において、宣言の作成経緯解明にあたっては、1998年6月13日、韓国キリスト教歴史研究所が主催した特別座談会（筆者が司会進行を担当した）における池明観、呉在植の証言記録を一次的な資料として活用する。そして内容分析のためには、韓国語と日本語版の「東京宣言文」に基づき神学的分析を試みている。

「韓国キリスト者宣言」の作成経緯、『韓国キリスト教と歴史』、第9号、1998年9月（韓国キリスト教歴史研究所）、331-357頁（以下「宣言作成経緯の記録」）；『韓国キリスト教歴史研究所ニュース』、1998年4月、1998年7月、第31-32号参考。



写真1「東京宣言文」作成者の特別座談会、1998年6月13日、韓国キリスト教歴史研究所、証言は池明観、呉在植、司会と質問は徐正敏（左から 呉在植、池明観、徐正敏、写真は韓国キリスト教歴史研究所提供）

呉在植は1971年CCA-URM責任者として東京に滞在し始めた。東京の日本キリスト教会館に事務所が設けられ、渋谷に居所を定めた。一方、池明観は1972年10月、東京大学の招待を受けて日本に来た。両者とも当時の韓国の状況に深い懸念を抱いており、韓国の民主化運動に陰に陽に寄与してきた経歴を持っていた。池明観が呉在植のソウル大学宗教学科の大先輩という個人的な関係もあった。しかも当時二人の民主化運動に対する理念や方法論は、NCCKの路線、より合理的で説得力のある方法、すなわち日本や世界のキリスト教会とエキュメニカル運動体との国際的連帯による方法に拠るべきであるという点で一致していた。一部の海外韓国人が望んでいた過激で革命的な方式にはある程度距離を置いていた。三人の主導者の最初の集会で議論した最も重要な合意は、「東

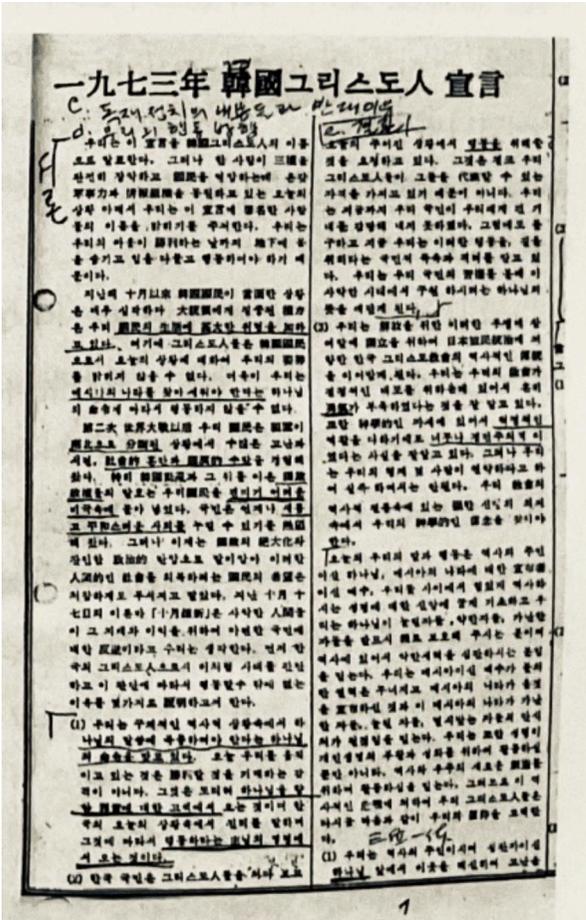


写真2 「1973年韓国キリスト者宣言」，韓国語印刷の形式1、原本から一部を編集

京宣言文」の性格と目的を定めたことである。それはつまり、韓国キリスト教の民主化闘争が単なる政治的闘争ではなく、信仰告白的、神学的根拠を持つ闘争であることを明らかにすることだった。それを通じて海外教会の理解と協力、連帯を引き出すという目標を設定したのである。そしてそこから具体的な作成のプロセスに入り、誰がどのように、どの言語で作成するのかということに進んでいった。

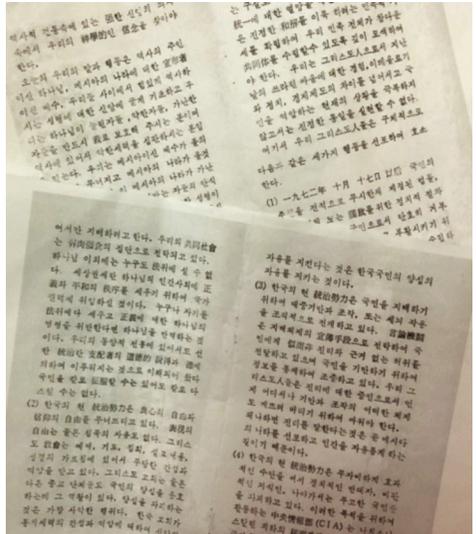


写真3 「1973年韓国キリスト者宣言」，韓国語印刷形式2、原本から読みやすく編集されたバージョン

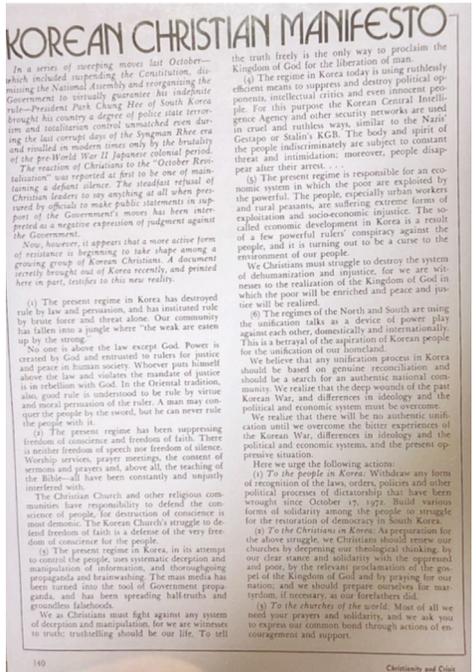


写真4 Korean Christian Manifesto, Christianity and Crisis, 33 No 12 Jul 09 1973, p.140, ISSN: 0009-5745

韓国情報機関の反応、監視、対処：ところで「東京宣言文」の韓国語版は2種類あることが確認されている。韓国語版の第2テキストが生成されたのは皮肉なことである。*Christianity and Crisis*に掲載された「東京宣言文」などによって、宣言文の宣布事実とその内容が当時韓国政府の情報機関すなわち「中央情報部」(KCIA)に捕捉された。彼らが先に入手した文書は海外教会に公開された英語版だった。情報機関はそれを翻訳した。もっとも、*Christianity and Crisis*に掲載された「東京宣言文」は要約なので、日本語バージョンを参考した可能性も高い(これもさらに確認しなければならない課題である)。ともあれ、韓国情報機関が翻訳した韓国語版こそがむしろ韓国語版のオリジナルであるかのように認知されていた。資料は英語版からあるいは他の資料も含めて韓国政府情報機関が翻訳した韓国語版、別には東京で池明観が直接作成した韓国語版がある。

呉在植は、日本キリスト教界との同志的結束を強調している。「東京の仲間たち、その人たちを忘れることはできません。日本で一緒に信仰告白をした日本教会の仲間たちが本当に苦勞をしてくれました。(中略)表彰をしてあげたいくらいです。彼らの中にはいまや逝去した方もいらっしゃいますが、多方面から日本の政府と世論に圧力をかけて私たちを保護してくれました。当時私たちは知らずにいたことで、今となってはみな知っていますが、警察庁まで協力して保護してくれたことがわかっています。」

韓国民主化運動のための海外支援について呉在植は、「まあ、正式に(募金や支援を)することもできないものでありながら(中略)キリスト教団体ではない多くの団体が、さらに日本の埠頭労働組合までもが協力をたくさんしてくれました。一般労働団体も多く協力しました。しかし、左派労働組合からはお金をもらいませんでした」と付け加えている。

「東京宣言文」内容分析：まず「東京宣言文」最初は宣言主体を明確にしている。「韓国キリスト者の名で発表する」という最初の文章は、宣言発表の主体の確認である。「東京宣言文」がはたして韓国教会、韓国クリスチャン全体を代表できるかという疑問の提起が予想されることに対して、池明観は「[「エクレシア」が難しい時代になると「エクレシオラ」になるとは言いませんか?小教会になるしかありません。非常に難しい時期には、十字架を負う少数が教会を代表するしかない、だからそういう時に正しい信仰告白をして十字架を背負っていく人々は、すなわち全体教会を代表するという、数的なことだけを考えるべきでないという教会観を持っていました」と述べている。ここで「エクレシア」(ecclesia)は教会、全体教会、「エクレシオラ」(ecclesiola)は小さな教会、少数の教会を意味する。

続いていわゆる「メシア国」、特に「メシア国」拡張のための神学的議論を、「三位一体」の教義とその神学的理解の内容、形式を動員して展開している。この宣言を俯瞰するとき、それはキリスト教神学史において「社会福音」(social gospel)の影響を受けた神学を基調にしているが、これも伝統的なキリスト教神学に基づく論理ではないかと考えられる。

「東京宣言文」は三項目にわたる今後の方針、実践決議を提示する。すなわち 1)「民主主義を復活させるため、あらゆる形態の国民的連帯を樹立」、2)「キリスト者の連帯を強化、殉教もいとわぬ」、3)「世界教会との、キリストによる共同の紐帯」である。

社会の変革のため、貧しく苦しむ隣人と共に暮らし、真理を証し、死に至るまで民衆の解放のために政治的抑圧に抵抗し、歴史の変革に参加することが、イエス・キリストの「メシア国」を宣言するものだと確信するものなのである。

「東京宣言文」が作成され、発表、拡散される過程で、特に日本のキリスト者、そしてアジアと欧米教会の協力者たちの献身的貢献は、物質的にもまた人間的にもすべてを網羅して多大だった。ただそれらが全体的としては把握できるが、その貢献の細かい実状までが明らかになっていないのは、協力者たちがもつ当初の意志であるとともに、独裁政権の暴圧的抑圧のなかほとんどの活動が匿名、秘密を維持して遂行されるしかなかったことによる結果でもある。当時はほとんどの資料を削除、消滅させて運動が進められたのであり、史料と記憶の亡失に起因する側面もある。「東京宣言文」は信仰告白的な、神学的文書である。「三位一体論」に基づく聖父聖者聖霊の属性と役割を、キリスト教の伝統、伝承、聖書的理解から確認している。しかし、そうした正統神学の基盤を堅持しながら、歴史の中で「神の国」の実現、すなわち「東京宣言文」の最も重要なキーワードである「メシア国」を宣言し実現していくという点を強調している。これは歴史の変革に信仰的決断をしたキリスト者が参加し実践するための目標である。

「東京宣言文」は韓国キリスト教民主化運動の先駆的指標を掲げた宣言であり、アジア諸国のキリスト教の政治社会に対する抵抗運動にも大きな影響を及ぼした。そしてまたひとつの意義として、日韓両国の肯定的関係、特に日韓キリスト教関係史における最も重要な協力と連帯として、明るい可能性を提示してもいる。日韓関係、日韓キリスト教の関係は、これによってそれ以後どのような状況下でも稼働可能な友好、善隣、協力のチャンネルを持つようになったのである。

次の緑の革命を目指して

～食糧自給率引き上げを目指す、都市国家シンガポールの視察

野副朋子

現在、世界の人口は約80億人で、今後増加していくと予想されている。増加する人口を賄う食糧を生産できるよう準備する必要がある。一方、気候変動により発生する熱波や干ばつが食糧生産に負の影響を与えることが予想されている。気候変動下において、いかにして必要な食糧を生産するのか考える必要がある。その解決のヒントは「緑の革命」に見ることができる。「緑の革命」とは1940年代から1960年代に穀物生産が大幅に高められた農業技術革新のことである。近い将来の食糧増産を達成するためには、前世紀の「緑の革命」のような技術革新を農業生産に起こす必要がある¹⁾。

シンガポールは2019年3月に、栄養ベースでの食糧自給率を現在の10%未満から2030年までに30%へ引き上げる方針‘30 by 30’を政権が打ち出した²⁾。シンガポールは国土面積が狭く、農地も限られている。そこで垂直農法などの高度な技術を導入した植物工場や養殖技術の開発に国を挙げて取り組み、迅速な実用化を行うことで、‘30 by 30’の達成を目指している。シンガポールに2023年2月12日～25日の期間に滞在して視察を行ったので報告した。

スーパー、市場の視察

‘30 by 30’ではシンガポールの食糧自給率30%のうち、20%は野菜や果実、10%は魚や肉などのタンパク質源で達成することを目指している³⁾。そこでまずスーパーや市場で販売されている野菜や果実の種類や価格について視察した(図1A-C)。シンガポールは多民族国家であり、中華系、マレー系、インド系のほか、外国人も多数暮らしている。スーパーでは、日本と同様に多種多様な野菜や果実が販売されていた。青梗菜1.7シンガポールドル(SGD)、玉ねぎ1.97 SGD、ニンニク3.1 SGD、空心菜1.75 SGD、リンゴ4.5 SGDで販売されていた。当時の日本円レート1 SGD=約103円で換算すると、青梗菜は175円、玉ねぎは203円、ニンニク319円、空心菜180円、リンゴ463円であり、日本と同程度の価格であった。また中華系とインド系の市場も視察した。市場では、野菜や果実での値札がなく、価格は不明であった。販売されている野菜は、中華系とインド系では異なる種類が販売されており、中華系市場では葉物野菜が、インド系では果実系野菜が多かった。

植物工場の視察

Kok Fah Technology Farm

在シンガポール2世のWong Cheo氏が1979年に開始した家族農園事業を前身として、1999年に設立された。同年から同社はシンガポール最大のスーパーチェーンに野菜の提供を行ってきた。現在は従来通りの土の農園に加えて、植物工場も行っており、新しい技術の導入も積極的に行っているとのことだった(図1D-F)。見学の際にイントロダクションを行ってくださった方はマレー系の見かけをされており、普段は小学校で教えているとのことだった。植物工場の案内だけでなく、現地をよく食べられている料理を振舞ってくださった。植物工場でメインに栽培されていたのは青

梗菜や空心菜であった。日本では青梗菜は毎日の食卓に上るというわけではないが、シンガポールの中でも特に中華系の方は青梗菜や空心菜を日常的に食べるため需要が大きいとのことだった。また、政府の方針に従い、食糧自給率を上げる必要があることから、5年後には当該農園は高層ビルになっているだろうとのことだった。

Little Farm Explorer

都心の住宅街にある植物工場で、'30 by 30'が掲げられてから設立されたようであった。垂直農法やアクアポニクス、植物工場でのキノコ栽培など新農業技術を積極的に取り入れていた（図1G-I）。また、土耕栽培のビニールハウスも設置されており、土を肥沃にする虫を飼育して、たい肥作成や養鶏など、循環型農業を構築しようと試みていた。まだ試験段階であり、主に子供向けに都市型農業を普及させる活動にも力を入れているとのことだった。'30 by 30'では農業従事者の育成にも力を入れる方針のため³⁾、教育にも力を入れていると考えられた。

シンガポール国立大学の視察：浦野大輔博士

Temasek Life Science Laboratory (TLL)の浦野大輔博士を訪問してディスカッションを行った。TLLは2002年に設立された非営利団体で、シンガポール国立大学のキャンパス内に位置している。浦野博士は、ロボット工学、情報科学、バイオテクノロジーを駆使した農業技術革新により都市環境における食糧生産を行うことを目指して精力的な研究を展開されている⁴⁾。シンガポールにおける都市型農業開発は国をあげた事業であり、コンプライアンスが厳しい。実際、シンガポールの植物工場を視察するにあたり、事前にいくつかの植物工場にコンタクトをしたが、返信がなかったり、途中で返信が途絶えたりしたところが多かった。浦野博士は、公開された情報で最大限ディスカッションをしてくださった。植物工場に関連する技術は日本の方が高い状況にあるとのことだったが、植物分子生物学だけでなく他分野の方と連携されて確実なアウトプットを行いながら忙しく研究をマネジメントする様子が伺えた⁵⁾。

まとめ

シンガポールの政策は地域の植物工場従事者にも浸透しており、最先端の研究を現場に活かすための戦略と熱量があると感じられた。また、植物工場ですべての作物を生育させるのは難しく、地域に応じた作物の選抜が必要であるという新たな気付きをえることができた。さらに、一般市民への知識の普及活動においてもシンガポールの取り組みに学ぶべきところがあった。今後、本学においてもシンガポールの視察で得た気付きを生かして教育研究を行っていききたい。

謝辞

シンガポール視察の機会を与えてくださった全ての方に感謝します。特に子連れでのシンガポール滞在に協力いただくなどいつも心身ともに支えてくれる我が夫に心より御礼申し上げます。

【参考文献】

- 1) 辻本壽、「次の『緑の革命』を目指して」、2023年2月1日（水）、NHK解説委員室
- 2) Singapore Food Agency, A sustainable food system for Singapore and beyond, 2022, A Singapore Government Agency Website
- 3) Food Factory Industrial, Singapore's 30 by 30' Food Security Goal, CosySingapore.com, <https://cosysingapore.com/singapore-30-by-30-food-security/>, 2024-1-23 access.
- 4) Temasek Life Sciences Accelerator, 2021-2-9, <https://www.facebook.com/114084789950904/posts/daisuke-urano-spends-time-managing-multi-institutional-projects-analysing-resear/442953533730693/>, 2-24-1-25 access.
- 5) TEMASEK HP, <https://www.tll.org.sg/publications/>, 2-24-1-25 access.



図1 シンガポールの視察の様子。市場調査では滞在したBalestier Road近くのスーパーの野菜売り場 (A)、中華街の市場 (B)、リトルインディアの野菜売り場 (C) などを視察し、多文化国家ならではの多様な野菜が販売されている様子を目にした。植物工場はKok Fah Technology Farm (D-F) と Little Farm Explorer (G-I) を視察した。Kok Fah Technology Farmでは、力を入れて栽培している青梗菜の水耕栽培について説明を受けた (D)。当植物工場で栽培している野菜を用いた料理 (青梗菜のオイスター炒め、シンガポールカレーヌードル、サラダ) をいただいた。政府が力を注いでいる垂直農法も導入していた (F)。Little Farm Explorerは、垂直農法とアクアポニクス (G) など、新しい農法の試験を行っていた。また、昆虫の育てた土で植物を育てたり (H)、養鶏を行うなど狭い土地でも循環型農法を取り入れようと試みていた。小型アクアポニクスの作製も体験した (I)。シンガポール国立大学では、TEMASEKの浦野博士を訪問してディスカッションさせていただいた (J)。

03

ランゲージラウンジ
活動報告

03

2023年度ランゲージラウンジ活動報告

教養教育センター ランゲージラウンジ運営委員会

1. 総括

2008年に始まったランゲージラウンジ活動は、まず語学検定試験用の問題等をそろえて、学生たちが自律的に学習できる環境を整えることから始まった。言語ごと（ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、フランス語）に、授業以外で学習言語を使ってコミュニケーションをすること目的とした会話スペースを設置して、学生と当該言語の母語話者（教員や留学生）との交流を楽しんできた。一方、英語とスペイン語は、ILSSP（Independent Language Study Support Program）を開設し、学習者自らが具体的な目標を設定して、その目標に向かって定期的にチューターと面談しながら（英語）、あるいはオンライン学習ツールを用いて（スペイン語）、自律学習ができるような支援を行ってきている。2020年－2021年の新型コロナウイルスの流行時には、オンラインという中での実施を強いられながらも、担当事務の支援や担当教員の様々な工夫で持続することができたが、参加者への周知の難しさやオンライン開催ということで気軽な参加が難しかったこともあり、参加者が減ったことは否めない。

今年（2023）度からほぼ全面対面の中での活動が再開し、オンライン開催の経験を生かして、それぞれの言語が、様々な方法で活動を行ない、学生の興味の持続に大きな貢献をしたということが窺える。今後の課題としては、それぞれの言語の担当者、開催責任者で会合をもち、実施時の体験や工夫している点、さらには問題点などを共有し、一層の工夫をしながら外国語教育活動を行なっていくことが必要だと思われる。

次年度についても、様々な活動の方法を模索し、母語話者との交流の機会を増やし、言語がコミュニケーションの道具であることを実感できるような場を増やすことで、学生の外国語学習への興味、学習意欲の向上を目指していければと思っている。

2. 活動詳細

2.1 英語部門：鈴木陽子

英語部門では、昨年度に引き続き、二種類の自律学習支援プログラムを実施した。一つは、一学期間にわたって自律学習を支援するIndependent Language Study Support Program（ILSSP）、もう一つは、一回のセッションから参加可能なEnglish Clinicである。いずれのプログラムもここ数年で白金キャンパスに通う学生の参加者が増えてきていることから、春・秋学期共に対面（横浜キャンパス）とオンライン（Zoom）のどちらでも参加できる形で実施した。

ILSSPは、本学非常勤講師の山森由美子氏および坂井誠氏を担当者とし、月曜日（10：00－14：30）と水曜日（11：00－15：30）に実施した。担当者は各学生が設定した目標に沿って教材や学習方法を提案し、ポートフォリオ（学習記録）を活用して、自律的に学習計画や目標が立てられるよう助言を行った。春・秋学期共に受け入れ可能な人数を超える申し込みがあったが、個別指導という性質から、希望する学生全員にプログラムを提供することは叶わなかった。そのため、

参加申込書に記入された英語力の自己分析や学習目標を勘案して選抜を行った。各学期の学科ごとの参加者数は表1の通りである。

表1 ILSSPの実績

	LE	LF	LA	EE	EB	EG	SG	SW	JU	JC	JP	JG	KS	KC	PS	PE	計
春	2	2	3	0	3	2	1	3	0	2	0	2	3	0	0	1	24
秋	4	0	0	2	2	1	0	5	1	0	2	1	2	1	1	1	23

English Clinicは、ILSSPに参加することができなかった学生や英語学習に関するさまざまな質問や悩みを抱える学生に向けたプログラムである。本学非常勤講師のAndy Duncan氏および田辺玲子氏を担当者とし、春・秋学期共に水曜日と金曜日の昼休み（12：40～13：20）に実施した。担当者は、各学生が抱える相談内容に応じて、文法や語彙、発音に関する質問等に答え、英語の学習方法や留学関係書類の作成について助言を行った。また、英語でアウトプットする機会を求める学生に向けて、会話やプレゼンテーションの練習ができる機会を提供した。春学期は各月5～8名が参加し、27セッション実施した。秋学期は各月1～4名が参加し、20セッション実施した。10月は参加者が少なかったが、英語科目の担当者が授業内でプログラムについて紹介するなどして周知を強化したところ、参加者数が回復した。来年度も多くの学生に利用してもらえるよう努力を続けたい。

2.2 ドイツ語部門：コンスタンティネスク チェザル

2023年度ランゲージラウンジ（ドイツ語）は例年通り「ドイツ語 de ランチ」と題し、オルランド ダヴィデ氏（本学非常勤講師）が担当した。今年度は春学期中にドイツのトリーア大学からの留学生ミユラー ノエルさんがアシスタントをしてくれた。開催日時は両学期を通じて毎週金曜の昼休みの60分間（12：30～13：30）、対面形式の実施で、春学期は全12回、秋学期は全11回開催した。参加者は1回あたり3～4名程度であり、ドイツ語の履修者だけでなく、フランス語を履修している学生2名も定期的に参加した。その学生たちはドイツとフランスの関係に強い関心を示し、履修言語を問わず参加できるランゲージラウンジの国際性が活かされた。

春学期にはミユラーさんと日本人学生との間で、余暇の過ごし方やドイツと日本の大学生活など日常的な内容を中心に活発な情報交換が行なわれた。さらに、ドイツで暮らす日本人を取り上げる映画やYouTubeの動画を視聴し、ドイツの日常について充実したコミュニケーションができた。

秋学期にはフランス語を履修している学生2名が引き続き参加した。ミユラーさん帰国後のランゲージラウンジだったが、今回はドイツ語を履修する2名の学生がエキスパートとなり、仲間からの質問に積極的に答えた。その中の1人はドイツに旅行した経験があった。秋学期も、ドイツの日常生活だけでなく、文化的、政治的、歴史的な情報を伝えるために多くのYouTube動画を使用した。そ

れらはノイシュヴァンシュタイン城、ドイツに住む外国人、ドイツの東西分断などをテーマにした動画であり、日本語音声によるもの、または日本語字幕付きのものを利用した。

12月のランゲージラウンジはクリスマスシーズンに着目し、冬休み直前の講座ではドイツの伝統である「ヴィヒテルン」を行なった。参加者たちはお祭り気分小さなプレゼントを贈り合った。

ランゲージラウンジはリラックスしたフレンドリーな雰囲気の中で行われた。通常の授業以外でドイツやドイツ語を知るためのよい機会となり、歴史、音楽、日常生活などドイツ語圏の文化に興味を持っている学生たちが交流できる場となった。

2.3 スペイン語部門：大森洋子

スペイン語では、昨年に引き続きオンラインコースを行うとともに、Francisco GARZÓN先生を講師に、Tertuliaと名付けて、会話実践の時間も設定した。

自律的な学習をより効果的に行えるオンラインコース、セルバンテス文化センターが開設しているAVEglobalは、今年度も利用した。

オンラインコース：今まではそれぞれがDELE受験や将来の留学、さらには一定期間の現地での語学研修を経て、そこで得たスキルの維持等を考えての申し込みが目立っていたが、留学の実現の可能性が見えてこない現状では、応募者の減少が目立った。学習期間は長くなった一方で、定期的なチェックをしないと学生が自律的に学習できているかが把握できないこと、また時に学習を促したとしても、一方的な呼びかけであるためなかなか実情を掴めない点があり、さらに工夫が必要である。

一方、会話スペース（Tertulia）は、今年度も35分程度のセッションが続いた。今年度の特徴としては、具体的な目標をもった学生の参加が多かったが、そのような学生が減少しているためか、参加者が少なくなったようである。しかしながら、時機にあったスペインのテーマを取り上げて、映像等を使ってスペインについての情報を共有することで、スペイン語圏への興味をかき立て、学習のモチベーションアップにはつながっていると言える。次年度については、より学生が参加しやすい方法を考えて、より活発なスペースになるように努力を続けたい。

2.4 中国語部門：日高知恵実

2023年度ランゲージラウンジ（中国語部門）「中文会話倶楽部」は、中国や台湾の留学生スタッフ5名が中心となり、さらに教員である日高がサポート役に入る形で運営をおこなった。開催日は毎週木曜日のお昼休みとし、春学期は4月20日から7月13日まで、秋学期は10月5日から1月11日までそれぞれ12回、計24回実施した。開催形態は対面（横浜校舎6号館646教室）とした。一方で、白金校舎を拠点とする学生の都合などを考慮し、Web会議ツール（Zoom）も用意したところ、少数ではあるもののアクセスがあり、参加を希望する学生の需要に応えることができた。

今年度は全面的な対面開催が可能になったことを踏まえ、活動時間の大半を学生同士の自由な交流に費やした。参加者の中国語レベルは、学習を始めたばかりの学生、基礎がある程度できている学生、留学帰りの学生など、様々であったが、留学生スタッフが5名いたことが功を奏したようで、学生たちは自ら小さなグループを作り、それぞれのニーズや興味に合わせた学習をおこなっていた。参加人数は各回6名から21名と、時期によってバラつきが見られた。しかし、少人数ゆえの利点もあり、定期的に参加していた学生たちは「中文会話倶楽部」の外でも繋がるほど、学部・学年、国籍を越えて交友を深められたようである。特に一部の学生たちは、夏に実施された学外の中国派遣プログラムにも参加した。「中文会話倶楽部」が新たな人脈やコミュニティを生み出すきっかけになったのであれば、この上ない喜びである。

そのほか、毎回の活動において、留学生スタッフが中国や台湾の言語文化を紹介する時間も10分ほど設けた。テーマは、音楽、映画、ゲーム、食文化、無形文化遺産、早口言葉、ネットスラング、観光スポットなど多岐にわたった。中国語学習者たちは、留学生スタッフが準備したスライドや動画を見ながら、新たな知識を身に付けたり、中国語の単語やフレーズの発音を練習したりするなど、興味の幅を広げていた。

来年度も、基本的には今年度の開催形態を踏襲しつつ、参加学生の声に耳を傾けながら、より充実した活動を進めていきたい。またランゲージラウンジの周知にも力を注ぎ、より多くの学生に参加してもらえよう尽力したい。

2.5 韓国語部門：李善姬

2023年度韓国語ランゲージラウンジ「韓国語ビタミン」は、崔静仁先生により春学期13回、秋学期13回、対面とオンラインライブ併用のハイブリッド形式で実施された。

講座の実施状況は次のとおりである。

クラス	実施曜日・時間	参加人数
韓国語ビタミン（初級）	水曜日：12時30分～13時	春学期：2～13人 秋学期：1～6人
韓国語ビタミン（中上級）	水曜日：13時～13時30分	春学期：1～10人 秋学期：1～4人

●学習内容

K-POP、ドラマなど現在流行っている韓国大衆文化から、学校生活、食べ物、買い物など身近な多様なテーマを中心に、より自然な韓国語表現を身につけるようにした。また日本と韓国の文化の違いについても話し合った。初級クラスでは、テーマに関する単語もしくは文章を覚えることを目標にし、中上級クラスでは自然は表現で話すことを目標にした。

テーマは、1か月分ずつmanabaで事前に知らせ、学生が前もって準備し、参加するようにした。

●学生の反応と成果

学生からは、「オンラインでも参加できることで、横浜で授業がない3、4年生も参加ができる点がよかった」「韓国人の留学生との交流のチャンスがあればいいと思う」「韓国が好きな仲間と韓国語で話ができうれしかった」という意見があった。先生からは「manabaで会話のテーマを事前に掲示することで、予習してくる学習者も多く、効率的に学習できたと思われる。ハイブリッドで実施することで、戸塚校舎に登校できない学生も参加することができて非常によかったが、オンラインと教室参加両方を取り持つ講師側としては、上手に並行できる工夫が必要であった」ということが伝えられた。

ハイブリッド形式で実施されたことで、学生が参加しやすく、全体的にランゲージラウンジを実施することにより、韓国語で話す喜びや達成感を感じ、韓国語学習のモチベーションをあげることができたと思われる。

2.6 フランス語部門：塩谷祐人

2023年度ランゲージラウンジ（フランス語部門）Pause Caféは、昨年度に引き続き、本学非常勤講師の勝山絵深氏にご担当いただき、昨年度の開催方法を踏襲し、毎週月曜日にmanaba上でコンテンツを配信した。Zoomを使用した交流会も企画していたが、春学期に2回開催したものの参加者が2名と少人数であったため、今年度は秋学期の交流会の開催は見送った。

登録者数は約70名で、一定以上の需要があることが窺える。登録者の所属学部学科も例年同様フランス文学科と国際学科の比率が高いものの、さまざまな学科に所属する学生が参加しており、多くの学生に対して開かれた場所となっている。しかしながら、秋学期に閲覧者数が少なくなっていく傾向にあるため、より持続的な参加や閲覧が望めるように工夫をしていきたい。なお閲覧のタイミングは、配信直後よりも空き時間、あるいは長期休暇時にまとめてみるという登録者も多いようである。

学生からのアンケートによると、コンテンツに求められている内容は大きく3つに分かれる。留学や旅行を視野にいれている学生からの「フランスでの生活や、留学時に役立つ情報を知りたい」という要望、仏検などを考えている学生からの「試験対策、および有益な参考図書・サイト、勉強方法などが知りたい」という要望、そして「留学生と交流できる場が欲しい」という要望である。

それらを踏まえて、今年度はフランスの季節行事やマナー、あるいは勉強に活用できる有益なサイトやYouTubeなどを紹介した。また勉強法に関しても、授業等で使用している資料やYouTubeなどの動画も掲載した。

学生からの要望が多い留学生との交流の場としてのランゲージ・ラウンジの活用に関しては、さ

さまざまな制限があり現状では実現が難しいところではあるが、今後のランゲージ・ラウンジのあり方と合わせて運営の検討課題としたい。

フランス語は他の言語と異なりフランス文学科で専門的に学んでいる学生の参加も多いため、学生のレベルに大きな開きがあり、それによって要望が異なっている点も今後の課題である。具体的には、長期にわたって閲覧している学生はフランス語に強い興味をもっており、留学を視野に入れていたり、フランス語のレベルが比較的高かったりするため、映画や日常会話、俗語など一段階上のフランス語の習得を望んでいるが、一方で第二外国語としてフランス語を勉強している学生からは、「なかなか単語や発音が覚えられない」や「勉強方法に悩んでいる」、あるいは「3年生以上になって授業でフランス語に触れる機会が少ない」といった声も寄せられており、こうした声に応える勉強法やフランス語をいかにして楽しく学ぶかなどに特化した情報も一定数需要がある。今後、可能であれば、目的（コミュニケーション・文法）やレベル（初級・上級）別にコンテンツを作成する、もしくは担当者を分けるなどの対策も視野に入れておきたい。

04

語学検定講座報告

04

2023年度語学検定講座報告

中国語部門：洪潔清

2023年度の「中国語資格試験対策講座」は、白金キャンパスでは通年オンライン形式でHSK4級とHSK3級を開講し、横浜キャンパスでは対面形式で中検4級講座を春学期のみ開講した。

実施方法については例年通り、過去問を毎回一つの出題形式に絞って事前にmanabaの小テストにして公開し、受講者に問題を解かせる。リアルタイムオンラインまたは対面授業では間違いの多かった問題について解説を行う。受講者に一週間弱の解答時間を与えて解かせた。十分な時間を与えることで、受講者には自分で単語を調べて考える習慣が身につく、かつ出題形式に習熟させる効果があった。実際に筆記問題の練習で覚えた単語はリスニング力を高めることにも役立てたと見られる。受講生の中にレベルの差があるので、教員は受講者のレベルに合わせて個々に対応するよう工夫していた。

年間800人以上の中国語履修者数がある中、資格試験講座に参加する学生が1桁にとどまることは今後の課題となりますが、一回も欠席せずたいへん真面目に勉強していた学生もいた。また、講座を受講して試験に合格した学生もいるため、今後もこれらの講座を継続的に開講し、より多くの学生に受講してもらおう必要があると思われる。

ドイツ語部門：コンスタンティネスク チェザル

2023年度のドイツ語検定3級対策講座は、春学期中に全8回、横浜キャンパスにて内田賢太郎氏（本学非常勤講師）が行った。講義の形式は対面とZoomを併用したいわゆるハイブリッド形式であった。

1回の授業で大問1つの対策をすることを目安に、授業前半はその問題の傾向と対策、文法事項の復習や確認を行い、後半は直近4回分の過去問を解き、解説を行った。前半で用いる資料および過去問は、事前にmanabaにアップロードし、各自授業前に目を通すことを推奨した。また授業後には、板書や時間内では扱いきれなかった問題の解説、過去問の解答を添えたファイルを作成しアップロードし、復習を繰り返し行うことを促した。加えてmanabaの小テストの項目に、過去問2回分を入力し、各自確認として解くことを推奨した。

3級の問題で頻出するイディオム表現はこのファイルに記したが、3級ではどうしても語彙力が一定以上必要になるため、簡単な単語リストを共有したうえで、単語帳を自分で買って、試験に向けて繰り返し読んで、できるだけ多くの単語、表現を覚えてゆくことの重要性を強調した。

登録者は11名、コンスタントに出席した受講者は3名で、内1名は対面での参加だった。合否のアンケートは特に行っていないが、1名からは合格の連絡を受けた。

4級対策講座は秋学期に全8回で行った。登録者全員が対面での参加が不可能だったため、オンデマンド配信で行った。形式はおおむね3級と同様、前半で問題の傾向と対策、文法事項の確認を行い、後半で直近4回分の過去問を解説し、学習すべきポイントを明らかにしていった。

オンデマンド型という形式のため、授業前にあらかじめ過去問のみを公開し、各自動画の公開前に解いておくようにアナウンスした。授業日には授業動画と、そこでWordで作成した板書に解答を添えたものをPDFで公開した。4級は3級に比べて、頻出する表現が決まっているため、適宜必要に応じて更に古い過去問からも抜粋し、学習事項の定着に努めた。

登録者は8名で、コンスタントに参加したのは3名だった。なお、動画公開後1週間以内に閲覧した学生の数、出席者数として計算している。

スペイン語部門：大森洋子

スペイン語DELE準備講座は、春学期は中止、夏休みの文法編、会話編からのスタートとなった。講師の先生と連絡をとりながら、こちらはZoomを使って行った。さらに、DELEと目的を同じとしながら、パソコン受験が可能で、年間の受験チャンスが多いSIELEの準備にも適する講座として開講している。

1. 募集に際して

オンライン講座となったため、まず学習歴があることを条件に募集を行った。教室での講座の場合には、学生の学習状況を細かく観察できるために、意欲のある学生については学習を始めたばかりの学生も対象にしたが、今回は、1年以上の学習歴をもつ学習者に限った。応募者は、具体的に11月、または次年度の5月のDELEの試験を受けようというような意欲的な学習者が多く、DELE試験についての知名度が上がってきたことを実感した。しかしながら、やはり、オンラインでの広報の仕方に限界があるのか、申込者数の減少が見られた。

夏休みの授業では、5日のコースであり、レベルが目的とあっていない学生もいて、最後は2、3人の出席になってしまったが、それでも具体的な目的をもった学生が熱心に授業に臨んでいたという報告を受けている。

秋学期についても、オンラインで講座を行ったため、普段は横浜開講のために白金で授業を受けている学生の受講が難しかったが、今回はその問題が解消した。さらに、水曜日でいろいろなイベントもある中で、11月のDELE試験まで、講座をうまく活用した学生も見受けられた。

2. 講座内容について

オンライン講座での問題点として指摘されていた教材の配布等であった。manabaを利用して行ったが、manabaに載せる教材が不鮮明で学習しにくいなどの問題を解決されつつあると言える。

今回は、講師もZoomによるオンライン授業にも慣れたことで、スムーズに講座は進められたようである。

3. 総括

受講者は少なかつたようであるが、学習者のスペイン語を学ぶモチベーションの一つとして DELE試験受験、またSIELE受験などの可能性を学生に知らせていくことで、自律学習の姿勢が身についていくのではと期待しているところである。それが、スペイン語教育のレベルアップにつながっていきたくらうと考えている。

本講座の実施にあたっては、LMSでのコース設定、アカウント作成など教養教育センタースタッフ、教務部スタッフ、情報センタースタッフにさまざまな協力をいただいた。改めて謝意を表したい。

韓国語部門：李善姫

2023年度韓国語の語学検定講座は、対面とオンラインライブ併用のハイブリッド形式で実施された。担当講師、実施期間、参加人数などは次のとおりである。

クラス	担当講師	実施曜日・時限	実施期間	参加人数
TOPIK I -1級	柳慧政	水曜日4時限	5月10日～ 6月28日 9月27日～11月22日	3～6人 3～6人
TOPIK I -2級	秋賢淑	月曜日4時限	5月 8日～ 6月26日 10月 2日～11月20日	1～6人 3～8人
TOPIK II	高槿旭	金曜日4時限	5月12日～ 6月30日 9月29日～11月24日	2～7人 2～5人

●学習内容

TOPIK I -1級クラス、TOPIK I -2級クラス、TOPIK IIクラス共に、過去問の「読解」「聞き取り」の問題を解きながら、質問に回答した。授業以外の時間の質問については、manabaを利用し、学生の質問に回答した。またTOPIKの問題だけではなく、学生のニーズに合わせて、柔軟に対応した。

●学生の反応と成果

学生からは、「新しい文法や単語が多く、いい勉強になった」「難しかったけど普段の授業では学べない上級レベルの韓国語の学習ができて、大変勉強になった」という意見があり、講座担当の先生からは、「学生のレベルに差はあったものの、TOPIKの問題類型の理解をはじめ、各自復習や未習の内容に触れる機会になったと思う」「教科書を用いて基礎的なことを確認しながらゆっくり進め、TOPIKの受験以外に韓国語の授業の勉強にもなったと思う」「TOPIK IIの講座を実施することによって、中級レベル以上の学生の韓国語能力を上達させることができたと思う。参加人数は少なかつたものの、全員、意欲的に取り組んでくれ、やりがいのある講座だったと思う」などのご意見が伝えられた。また、TOPIKを受験した結果、合格した学生がいるという知らせもあり、大変有

意義な結果も得られたと思われる。

ハイブリッド形式で講座が実施されたことで、多くの学生が参加しやすく、意欲的に参加できたと思うので、今後もより多くの学習者が気軽に参加できるよう、ハイブリッド形式での実施は続ける必要があると思われる。

フランス語部門：塩谷祐人

■仏検3級対策講座

仏検3級対策講座は、例年通り本学非常勤講師の檜垣嗣子氏にご担当いただき、年2回の検定試験の実施に合わせ、春学期と秋学期に開講した。また開講方法は、横浜・白金の両キャンパスの学生が参加できるよう、Zoomを使用したオンラインでのライブ配信とした。

オンラインでの開講に伴って、一部の学生からは「録画したものを配信してもらいたい」という希望も出ている。今回は春秋ともに水曜日の5時限目に開講したこともあり、参加のしやすさを考えてみれば、録画配信も1つの選択肢だと思える。

ただしその場合、ライブで参加している学生は質問がしにくくなるというケースも予想される。実際、試験的に録画を行った際には質問がしにくかったようで、当時の参加者からは反対の意見も寄せられた。オンラインの特性をよりうまく活用すべく、開講曜時限と合わせて検討課題としたい。

参加人数は両学期とも昨年度に比べて微増しており、春学期は事前申込が11名、初回参加者が7名、秋学期は事前申込が10名、初回参加者が5名で、いずれの学期でも各回4～6名の参加者があった（最終回の試験後の振り返りを除く）。なお、春秋を通じて参加した学生も1名おり、必ずしも試験対策だけが参加理由でないこともわかった。今後は募集する際に、フランス語の体系的な学びの機会としての告知も考えたい。

告知に関しては、難易度の高さを心配する学生に対して事前の説明文が長くなってしまいうこともあり、それがかえって参加を躊躇わせているとも考えられる。学生への呼びかけの文面は、より工夫していきたい。

講座の内容は、各回事前に配布した1回分の過去問を解いてもらい、Zoomでその解説を行うという形式を踏襲した。実践的な力をつけるだけでなく、時間配分など試験の準備としても効果的であるため、今後もこの方法をベースとして行いたい。ただし開講前から過去問に取り組むことになるため、初回でその難易度に臆してしまう学生がいることも否めない。その点をどのようにケアし、継続した参加を促すかが今後も課題となる。

次年度も学生の参加のしやすさを考慮し、manabaとZoomを併用したやり方を継続する一方で、初習外国語（第二外国語）として学んでいる学生へのサポートを動画や教材で行っていくことも合わせて検討したい。

■仏検4級・5級対策講座

一昨年に開講した仏検4級対策講座は、昨年度の秋学期より4級・5級対策講座と範囲を拡大して開講している。今年度も引き続き4級・5級対策講座とし、本学非常勤講師の加藤美季子氏に担当していただき、検定試験の実施に合わせて春学期・秋学期に各1講座ずつ、月曜5時限目に対面での実施となった。

講座の内容は今までの方法を踏襲し、実際の過去問を事前に配布し、それを元に実践的なトレーニングと解説を行う方法をとっているが、これは試験対策としては高い効果が見込めるので引き続き講座の基本的な方法としたい。これに加えて、昨年度の経験から参加者には各自使用している教科書を持参してもらい、文法項目を説明する際にはそれぞれが授業で学んだことを参照しながら内容を思い出せるように工夫をした。さらに「冠詞」「動詞の活用」「前置詞」など項目別に分けてまとめたプリントを講師が作成して配布し、過去問を解きながら参照できるようにした。

春学期は事前申し込みが10名、初回の参加者は6名であったが、最後まで持続的に参加したのは1名となった。昨年度よりも事前申し込みが増えたものの、昨年度同様、いかに学生の継続的な参加を促すかが課題として残った。一方、秋学期の申し込みは5名であったが、そのうち4級の受験を希望していた1年生（フランス文学科）の3名が最後まで出席し、講座の雰囲気もとても良かった。

単位とは関係のない講座であるため、気軽に申し込みはしてみるが参加には至らないという学生がいることはある程度仕方がないことではあるが、学生が持続的に参加できるための工夫を今後も考えていきたい。例えば、今年度の秋学期は4級対策という具体的な目標がある学生に持続的かつ積極的な参加が見られたことを鑑みて、4級と5級の両方を対象とするのではなく、学期ごとにどちらかに級を絞って開講することや、参加しやすいように対面だけでなくオンラインあるいはハイフレックス型の開講形態も検討していきたい。

日本語部門：徳間晴美

開講3年目となる日本語関連講座について、以下のとおり報告する。

■JLPT（日本語能力試験）N1講座

2023年度はN1レベルの講座を開講し、それぞれ7月と12月の試験日前に実施した（全8回）。講座は2022年度同様、manaba（LMS）を利用して受講生への連絡や資料配布を行い、授業はオンライン（同時双方向型）で進められた。受講生は5名前後で、JLPTのN1を受験するという目的を持った留学生や、中には、再受験に試みようという留学生もいた。

講座は、初回授業で一度問題を解いてみるころから始め、各受講生の希望も聞きとることで、学習内容を柔軟に調整しながら進められた。受講生も熱心に取り組み、少人数の講座であるという利点が活かされていると考える。

■日本語教育入門講座

受講生は学部生10名前後であった。講座は、上記講座同様のmanaba(LMS)およびオンライン(同時双方向型)で実施した。

今年度の講座では、初級に限らず上級までの幅広い日本語学習者について考えた。講座の中では、受講生が経験してきた体験談や意見が活発に出され、身近なところで日本語教育を考える機会となった。本講座の受講前は躊躇していた地域の日本語ボランティア教室に今後参加してみようと前向きな一歩を踏み出す学生など、一人ひとりにとって自分と日本語教育の関わりやつながりが見出せる学びが得られた講座であったことが窺える。

05

公開講座報告

05

MG MEIJI GAKUIN UNIVERSITY

白金校舎での
対面講座

2023年度 明治学院大学みなと区民大学

関東大震災100年

今年は関東大震災が起こってから100年です。震災のような非常時には、昔も今も、社会の歪みと希望が同時に現れることがあります。そこで本講座では、流言扇動による虐殺、日記にかかわる人々の心、ボランティアの起こりなどに触れながら、震災が社会に与えた影響について考えます。また、首都直下地震に備えた港区の対策についてもお話しいたします。

各日 18:25～19:55

日付	テーマ	講演者
10/3 (火)	関東大震災時の朝鮮人虐殺と「否定論」の諸問題	鄭 栄桓 (本学教授)
10/5 (木)	大震災とボランティア - 行為が現実を発見し、現実が行為に迫る -	池田 浩士 (京都大学名誉教授)
10/10 (火)	日記・手記の語りから考える 災害経験とその継承	田中 祐介 (本学専任講師)
10/17 (火)	阪神・淡路/東日本大震災と日本に暮らす外国人 - 社会の担い手として -	長谷部 美佳 (本学准教授)
10/19 (木)	首都直下地震に備えた港区の防災対策	鳥居 誠之 (港区防災危機管理室防災課長)

※初回は開講式のため約10分延長予定

受講料 2,500円 (全5回)

企画 明治学院大学教養教育センター付属研究所

共催 公益財団法人 港区スポーツふれあい文化健康財団

実施形態 白金校舎での対面講座

関東大震災時の朝鮮人虐殺と 「否定論」の諸問題

鄭栄桓

報告では、関東大震災時の朝鮮人虐殺に関する研究を振り返った上で、近年登場した虐殺を否定する主張（「否定論」）について、工藤美代子『関東大震災「朝鮮人虐殺」の真実』（産経新聞出版、2009年。以下、『真実』と略記する）を中心に批判的な検証を行った。

『真実』は次のような「暴動実在説」を唱えて虐殺を否定する。すなわち、震災当時、実際に朝鮮人は「摂政宮を暗殺しよう」とまで画策しており、「そうした国難を回避するための戒厳令であつてみれば、『朝鮮人虐殺』などといわれる筋合いは微塵もない。その意味では『虐殺はなかった』し、あったとすればそれは『虐殺』ではなく、国家の自衛権行使だといつていい」（270頁。以下、『真実』からの引用は頁数のみを記す）と主張する。つまり、本書の核心は、「朝鮮人を殺さなかった」という意味での虐殺否定論ではなく、「殺したが正当な殺人であつた」とする虐殺の正当化論であるといえる。

『真実』は刊行以来少なくない政治的・社会的影響力を及ぼしてきたが、研究者からは本書の方法についての根本的な批判が示されている。例えば関東大震災時の朝鮮人虐殺問題を研究してきた山田昭次氏は、『真実』が9月2日から6日頃までに発行された『大阪朝日新聞』等の記事を自説の根拠としていることに触れて、当時の官憲も新聞に報じられた情報を、「暴動」の確証と見ていなかったことを指摘し、「官憲すら信用しなかった新聞記事に現われた朝鮮人暴動の記事」を根拠とする「工藤の見解は、無理を極めたものと言わざるを得ない」と批判した¹⁾。

さらに、史料の読解や引用に関する問題点も指摘されている。『真実』が用いた史料を原典に遡り全面的に検証した加藤直樹氏によれば、本書の用いた史料には様々な「トリック」が施されているという²⁾。トリックの手口としては「引用史料の恣意的な切り取り」や、「原文を（略）と示さずにこっそり切り刻む」こと、さらには「原典が書いていないことを“参照”する行為などが挙げられている³⁾。つまり、信頼性の不確かな新聞記事を用いただけではなく、それらの史料の解釈や引用における最低限の学術的なルールが守られていないとの批判がなされているといえる。

先行研究が指摘した問題点に加えて、筆者が確認した「トリック」の例としてはイギリス外交文書の引用と解釈の問題がある。『真実』では新発見の史料と銘打ち、イギリス国立公文書館所蔵の外交文書を用いている。例えば第四章において、工藤は「帝国ホテルの恐怖体験記」との見出しをつけ、「二人のアメリカ人旅行者が横浜で被災し、好奇心もあって東京へ向い帝国ホテルに投宿した。実際に彼らが見た現実がどうであったのかという実情がうかがえる」として、「帝国ホテルに宿泊することになったアメリカ人の記録」のうちの次の箇所を引用する（146－147頁）。

すなわち、二人の「旅行者」は品川に到着し、「【A】ここで4マイル先の帝国ホテルまで行ってくれるタクシーをつかまえた。／【B】『朝鮮人』と『赤』については説明する価値がある。過去数年の間に多数の朝鮮人が労働力として日本に流入してきた。また、日本の軍隊には、シベリアから帰国してボルシェヴィキの影響を受けた兵たちもいるといわれていた」（【 】内は引用者）。そして「3日、月曜日の夜10時20分頃に、ホテルの管理部からすべての部屋の灯り（小さなローソ

クだった)を消すようにと軍部からの報せがあったと言ってきた。／朝鮮人と赤が十分以内に襲撃してくるからとのことだった。／それからホテルで野営をしていたさまざまな部隊はマシンガンを補給された」。以上が引用された記録中の朝鮮人に関する記述である。『真実』はこの記録をもって、旅行者たちが朝鮮人の襲撃に怯えていた「証拠」であるとする。

だがこの文書が伝えたのは、朝鮮人による「襲撃」の事実ではない。この文書は、アメリカのファウンデーション・カンパニー社長であったジョン・W・ドーティー (John W. Doty) が在横浜英国総領事館のロバート・ボルトター (Robert Boulter) 総領事代理に送った報告書に含まれた日記である⁴⁾。日記の記述を実際に確認したところ、上記の【A】と【B】の間には、以下のような記述が存在した。ドーティが同社社員と二人で品川よりタクシーに乗った後の記述である。

乗車している間、私たちは何度も自衛団や自警団らしき人びとに止められた。この人々は主に剣や鋭い竹槍、あるいはマスカット銃で武装した、非常に興奮し恐怖に満ちた若者たちであった。これらの集団にはいかなるリーダーや規律がないように見えた。それぞれが個人的に面識のない通行人たちに、思い切り声を荒げていた。そのうちの一度、彼らは私たちの車に乗り込み、始終「朝鮮人だ」と叫びながら、渾身の力を込めて運転手をそこから引きずり出そうとした。幸い彼らのうちの一人は英語を理解したので、運転手が即座に撃たれなかった唯一の理由はこれだと私たちは判断している。

つまり二人は、運転手が朝鮮人と間違えられて、自警団に引きずり出されそうになる場面を目撃したのである。だからこそ続く箇所で、人々がなぜこれほどのパニックに陥っているのかの説明を試みる(なお、『真実』は『朝鮮人』と『赤』について)と訳しているが、原文にある“panic”の語が省略されている)。そしてドーティーは、シベリア出兵から日本兵が戻ってきて以後、「日本で起きたあらゆる無秩序や残虐行為を、朝鮮人がボルシェヴィキ、あるいは両方のせいにする傾向」があらわれ、「地震の直後からすべての被災地に残虐行為の荒唐無稽な噂が流れ、当局の了解の有無にかかわらず、パニックに陥った自警団に遭遇した朝鮮人たちはただちに殺された。そして数百人の無実の朝鮮人たちや、たまたま一人だったために身元を証明できなかった日本人たちまでもが殺された」という見解を記した。

しかし、『真実』ではこれらの記述は一切省略されている。このため、ドーティーらが自警団に恐怖したことは全く言及されず、それどころか直接的な記述のない「朝鮮人暴動への恐怖」の根拠とされているのである。工藤はこの日記を通して「実際に彼らが見た現実がどうであったのかという実情がうかがえる」(146頁)と記しているが、この本で実際に行われていることは「彼らが見た現実」を自説に都合よく歪めることであるといえよう。これもまた、加藤のいう『真実』の「トリック」といえるだろう。

以上のように、『真実』には史料の引用や解釈、批判などの極めて深刻な欠陥があり、その「暴動実在説」は実証に基づくものとは言い難い。自らの都合に合わせて史料を恣意的に引用・編集した結果、実際の内容とは真逆の主張の根拠として用いられている事例すらある。

かつてピエール・ヴィダル＝ナケが指摘したように、対話の前提には「真理に対する共通の敬意」が存在していなければならない⁵⁾。だからこそ、この前提を欠いた歴史修正主義的主張を「学説」であるかのように認めることは、そうした対話の土台を破壊する行為になりかねない。しかも虐殺否定論者の唱える「暴動実在説」のように、被害者を加害者へと転化させる主張を後押しすることは、過去のみならず、現在を生きるマイノリティたちを窮地に追いやる結果をもたらすことにもなりかねない。『真実』を「実証的な論証をまったく欠いた非学問的な著作」（山田昭次）とする批判に真摯に耳を傾けるべきであろう⁶⁾。

【注】

- 1) 山田昭次「関東大震災・朝鮮人虐殺は『正当防衛』ではない 工藤美代子『関東大震災「朝鮮人虐殺」の真実』への批判」『世界』第809号、46頁。
- 2) 加藤直樹（2019）『トリック 「朝鮮人虐殺」をなかったことにしたい人たち』ころから。
- 3) 同前書、97、101-102頁。
- 4) John W. Doty, W. W. Johnston “Report on Earthquake and Fire Which Occurred in the Vicinity of Yokohama and Tokyo, September 1, 1923”, FO 908/6, イギリス国立公文書館所蔵。ドーティーについては拙稿「1923年9月3日の「体験」とは何であったか ドーティー／ジョンストン日記を読む」『人権と生活』第56号、在日本朝鮮人人権協会、2023年を参照。
- 5) ピエール・ヴィダル＝ナケ（石田靖夫訳）『記憶の暗殺者たち』人文書院、1995年、9-10頁。
- 6) 山田、前掲論文、49頁。

大震災とボランティア——行為が現実を 発見し、現実が行為に迫る

京都大学名誉教授 池田浩士

1.

私たちは、偶然の積み重ねによって生きている。もちろん、個々の出来事には根拠と経緯があり、それらの出来事がその瞬間に起こるのは、じつは偶然ではなく必然の成り行きなのだ。だが、例えば「きょう駅で偶然あの人と出会った」という言葉が示しているように、私たちがある体験をするとき、その多くは、私たちにとって偶然の出来事として、私たちに降りかかる。

その出来事は、そのままやり過ごしてしまえば偶然でしかない。けれども、私がそれに行為で応えるとき、それは偶然から必然に変わるのである。知人と駅で出会って、そのまま行き過ぎてしまえば、それは偶然の出会いに終わる。だが、その機会に駅前のカフェで語り合い、共同で新しい仕事を始めることになるとしたら、その出会いは、無くてはならなかった出会い、二人にとって必然的だった出会いに変わる。人間の「主体性」とは、偶然の出来事を行為によって必然性に変えることだ、と言ってもよいだろう。その主体性によって、新しい歴史の現実が始まる。

「大震災とボランティア」という今回のテーマの場合も、始めはすべてが偶然だった。1923年9月1日にあの地震がやってきたのも、それが大学の夏休み中で、その夏休みを利用して38名の東京帝大生が南洋群島の見学旅行をしていたのも、彼らが地震の翌日に東京に帰着したのも、すべて偶然だった。そもそも南洋見学旅行そのものが、欧州大戦（第一次世界大戦）に参戦して勝利した日本が、敗戦国ドイツの植民地だった南洋群島の赤道以北を「委任統治領」として獲得した、という偶然の結果だった。廃墟と化した交通機関も途絶した東京に戻った学生たちは、郷里や近郊の自宅に戻れぬまま、とにかく大学にたどり着く。そして、数千人の人びとが構内に避難しているのを見たのである。そこから去ることもできた彼らが、そこに残って避難民の救援を手探りで始めたとき、その主体的な行為によって新しい歴史が始まった。彼ら以外の学生や若い二人の教授も加わったその「学生救護団」の活動は、日本の近現代史における「ボランティア元年」となったのだ。

2.

「学生救護団」の活動は、10日後に主要な活動の場を上野公園に移した。そこでは、消失し壊滅した市内東部地域の数万の住民が避難生活を続けていた。学生たちは、それを一方的に支援するのではなく、避難民の自治組織を作ってその主体性に委ねるようにし、市当局に必要な施策を促しながら、彼ら自身は、食糧の調達や「尋ね人」センターの常設のほか、糞尿の処理というような必要不可欠だがなおざりにされている仕事に従事する。さらには、この震災で最大の惨事を引き起こすことになった大火災の実情を明らかにするため、消失区域と各火元を調べ、「帝都大震災火災系統地図」を作成する。これは新聞社によって注目され、高額で買い上げられ公刊されて、その後の活動の原資ともなった。だが、これらの活動を通じて彼らが得た成果は、もっと大きかった。

上野公園で糞尿処理に携わった彼らが、それを地面に埋めようとしたとき、役人たちは「恐れ多くも御料地に糞尿を埋めるとは」と強く難色を示した。上野の山は、現在でも「恩賜上野動物園」

という名称が残っているように、皇室の所有地だったのである。学生たちは、この国では人民の生命よりも皇室私有の地面のほうが大切だということを、身をもって知った。また、震災の被害と惨状は、東京市の東半分、とりわけ江東の本所・深川の地域で大きく、西部の「山の手」と呼ばれる住宅街では比較的軽微だったことを、学生たちは実態調査によって確認した。ここから彼らは、日本社会が均質・平等ではなく、まさに「階級社会」に他ならないことを、知識としてではなく体験として学び取ったのである。

これらの実体験は、彼らのその後の道を決定した。彼らのうちの少なからぬ人びとが、20世紀中葉の時代に、日本社会の様々な分野で、大きな役割を果たすことになる。

活動開始から1か月後に、「学生救護団」は役割を終えて解散する。だが、彼らはそのまま活動を終えたのではなかった。解散式の席上、これまでの活動から得た体験に基づいて新たな活動を続けることが決定された。「東京帝大セツルメント」が設立されたのである。セツルメント——ある地域に定住ないし常駐して、その地域で困難な暮らしを強いられている住民たちと共に生き、その生活を支援するボランティア活動の拠点——は、大震災で最も大きな被害を受けた地域の一つ、本所区柳島（現在の墨田区横川）に開設された。そこの一角の借地に「帝都大震災火災系統地図」の売却で得た7000円（現在の2000万～2500万円）も含めた資金で会館を建設し、セツルメントが活動を開始したのは、震災の翌年の6月13日だった。

貧しい労働者の家族が大多数を占める地域に開設された東京帝大セツルメントには、託児所、医務室、児童学校、図書室などが常設され、労働者や主婦のための労働学校、少年学校、婦人学校が開校された（法律は、貧困家庭には義務教育を受ける「義務」を「免除」していた）。また、法律相談や健康診断、子供たちの遠足・林間学校・臨海学校が催されたほか、現在の生協の起源である「柳島消費組合」が結成され、その店舗も開業する。地域に根を下ろし、そこに生きる人びとと生活を共にして、その日常を改善・改革しようとしたのである。そして、このボランティア活動によって、「セツラー」である学生たち自身が、みずからを改革していった。

その彼らを卒業後に待っていたのは、「大正デモクラシー」のあとにきた「昭和ファシズム」と侵略戦争の時代だったのだ。時代の浪は、セツルメントそのものをも呑み込んでいく。

3.

セツルメント開設から2年半を経て、大正天皇が歿した。新天皇・裕仁は、践祚から5か月後の1927年5月、「山東出兵」を断行し、以後18年にわたる中国への軍事侵略に着手した。29年10月に始まる世界経済恐慌で壊滅的な危機に陥った日本経済、とりわけ農村の困窮は、31年9月の「満洲事変」を招来する。中国東北地方に傀儡国家「満州国」が「建国」され、日本国内の貧窮農民を「満蒙開拓団」として満洲に移住させる政策が推進された。侵略戦争に活路を見出す日本国家は、さらに37年7月、中国の中心部で「支那事変」を開始する。45年の敗戦にまで続く戦争の日々が始まっ

たのである。この戦争を「国民」が支えるための方策として国家が導入したのが、「勤労奉仕」というボランティア活動だった。（そもそも「満蒙開拓団」が、貧窮農民の移民をボランティアとして募るものだったのだ。）戦線に兵士を送り出す母胎であり、食糧生産の基盤である農村に向けて、農林省経済更生部が『農山漁村に於ける勤労奉仕』という宣伝冊子を刊行したのは、支那事変開始の3か月後、37年10月だった。それに呼応して、翌38年5月に、文部大臣が「学生生徒の集団的勤労作業」の必要に言及し、全国の学校で学生・生徒の「集団的勤労奉仕」が、まず夏休みに、次いで学校の正課として、実施されることになる。戦地に兵士を送っている家庭や戦死者を出した家庭の農作業を支援すること、神社や公共施設の清掃などが、勤労奉仕の主要な内容だった。

国家は、この強制的なボランティア活動に学生・生徒を動員しただけではない。返す刀で、自発的な本来のボランティア活動を切り捨てたのである。1938年2月、東京帝大セツルメントは、文部省と警察当局の圧力によって「自発的閉鎖」を余儀なくされ、14年間の活動を終えた。彼らの自発的な活動は、「集団的勤労奉仕」という名の強制的な動員、名目だけ自発的な奉仕活動に取って代わられたのである。それだけではない。この奉仕活動を文字通り自発的に行なう精神が、それによって「国民」の中に養成されたのである。

「ボランティア」という語は、もともとはラテン語の volo（ウォロー：欲する、意志する、自発的に行なう）から発している。それを行なう主体を表わすのが、英語の volunteer（ヴォランティア）である。ボランティアの活動は、本来それをする人の自発性と主体性に基づくものであるはずなのだ。関東大震災の惨状の現場でその活動を始めた学生たちは、何をすべきかを自分で判断し、試行錯誤しながら力を合わせてその主体的な活動を行なった。その活動を糧として復興を遂げた国家は、その自発的な活動を禁圧して、「奉仕」活動のテーマと対象と方式を限定したうえで、「国民」の自発的な奉仕活動を動員した。「国民」は唯々諾々とそれに従った。

私たちのボランティア活動は、この歴史の上にある。それを必要とする人びとと出会ったとき、私たちがそのまま行き過ぎてしまうとしたり、その偶然は偶然のままにとどまるだろう。だが、そこで立ち止まって何かををするとしても、その私たちが、この場合はこういう活動をしなければならない、と決められるままにその出会いに応じるとしたら、それは「動員」であってボランティア活動ではない。私たちの自発性、自由意志は、ボランティア活動の中でこそ、もっとも貴重なのだ。

日記・手記の語りから考える 災害経験とその継承

田中祐介

はじめに

筆者はこれまで、書記文化史の観点から近現代日本の「日記文化」に関する共同研究を進め、田中祐介編『日記文化から近代日本を問う——人々はいかに書き、書かされ、書き遺してきたか』（笠間書院、2017年）、同編『無数のひとりが紡ぐ歴史——日記文化から近現代日本を照射する』（文学通信、2022年）にまとめてきた。加えて2022年度からは国立歴史民俗博物館との共同研究として、視野を日記以外の手記、書簡、自伝、回顧録等の個人文書にも広げた、いわゆる「エゴ・ドキュメント」研究に着手している¹⁾。本稿ではこれまでの研究成果を踏まえ、関東大震災から100周年にあたる今日において、主として個人文書としての日記・手記の語りから災害経験を考察する意義を問うとともに、その経験の継承のありかたを検討することとしたい。

1. 鳥瞰(ロングショット)から虫瞰(ズームアップ)へ

関東大震災は1923（大正12）年9月1日の午前11時58分に発生した。地震規模はマグニチュード7.9であり、全壊・全焼住家は約29万棟、直接死と行方不明者の合計は約10万5千人に及んだ。そのうちの約9割が火災による焼死であった。ライフラインにも甚大な損害が生じ、多数の発電所や変電所が機能不全に陥り、一般家庭に配電が再開したのは9月5日の夜であった。東京市の約半数世帯にあたる24万戸に供給されていた都市ガスは、焼失を免れた約10万戸には9月末から部分的な供給が再開されたが、完全な復旧は年末を待たねばならなかった。上水道に関しても、被害が甚大であった本所・深川等では完全に通水したのは同年11月20日であった。鉄道に関しても、多くの停留場が全潰や破損、あるいは焼失し、全線開通まで1年半を要した区間もあった²⁾。このように被害状況を鳥瞰（ロングショット）することで、大枠から被害の規模を概観し、数量的にも把握することができる。

一方で、震災発生後の具体的状況や、被害の実態を知るためには、被災した当事者個人の経験に着目することが有用である。これを鳥瞰に対する虫瞰（ズームアップ）と位置づけ、震災の実相を知るための術としよう。作家による震災記も多く残されている³⁾ なかで、ここでは実業家である鹿島龍蔵（1880–1954）の日記から震災発生時の状況を窺ってみたい。鹿島は東京市の上野で開催中であった院展と二科展の展示会場で大地震に見舞われた。

鶯谷駅下車。院展に入り吉田白嶺氏等に会う。隣りの二科会に入り一巡見物し、梅原氏と
小時間話してから出様として休憩所として休憩所で一休して居ると地震はじまる。初めかなりの上下動
来る。〔中略〕激烈なる純水平動来り、館は烈風中の立木の如く盛んに東西に動く。此の
時は最早逃る事は不可能と思つた。〔中略〕油絵の額はバタン／＼と落ちる。隣りの部屋
に置かれた石膏の彫刻は台より落ちて微塵となる。立って居た人々はバタリバタリと石畳
の上ですわり、女子供等は大抵観念の眼を閉じて居る。悽愴述べ難し。其れでも大事に至

らずして罷む⁴⁾。

地震は縦揺れから強烈な横揺れへと転じ、展示館が「烈風中の立木の如く」揺れ、会場の油絵の額が次々に落下し、彫刻は台座から転落して木っ端微塵となる。居合わせた人々は歩むこともできず、その場に座り込み、観念して瞑目する。このように地震の凄まじさと人々の経験した恐怖が個人の視点から生々しく描写されている。

田端の自宅に帰宅した鹿島は、夕刻から夜にかけて東京市を襲った大火災の様子についても克明に記録している。

夜が刻々迫るにつれ南方の空は刻々に下方より紅色を呈す。全く暮れるに及んで午後見たる雪白の雲の峰は、全部紅蓮の雲の峰と化す。幾回となく屋根に登りて観察す。火事段々甚だしくなる。夕刻一度風やみ、夜となりて北風となる。但し強風にあらず。それでも之れ程になった火事は、増々猛威をふるうのみなり。家の南側の塀の東角より西角に至る間、一面の火色、天をこがす焰と云うのは此の事だと思ふ⁵⁾。

火災が猛威を振るい、風に煽られて延焼が広がる。炎は夜空を照らし、雪白色であった雲を「紅蓮の雲」に染めたという。鹿島は翌日の記録として震災後の混乱の中で流言蜚語が湧き起こる様子も留めており、「不逞鮮人が此の機に乗じて暴動を起した。火事が斯の如く大きくなりしも其の為めなり。猶今現に動坂に於て焼討を行いつゝあり、要心を要す。との事であった。其処で僕は極力其のあり得べからざるを話し⁶⁾」と記し、自身はその噂を否定したとも述べている。

鹿島の日記を収めた『天災日記』の編者である地質学者の武村雅之は、その専門性から「震源での断層の動きや余震活動、さらには揺れの強さと地盤の関係」を研究する過程で「震災を生きた人々に興味を持つようになり、被害統計などの数字だけでは大災害を実感できないことに気がついた」という⁷⁾。その上で「研究で明らかになった過去の地震の揺れの強さや被害の様子を背景にして、人々の手記や日記を読むことで、そこに生きた人間を蘇らせようという試み」を思いついたと述べる。武村の気づきも、虫瞰的視点から歴史を明らかにする意義を示すものと言える。

2. 災害経験を語り、継承する

災害による悲劇を忘れず、将来に繰り返さないよう予防するためには、当事者の経験を記録し、記憶に留め、後世に継承することが肝要となる。しかし時間の経過とともに記憶は薄れ、ともすると記録も埋没してしまう。日本の戦争経験を例にとれば、歴史学者の成田龍一は戦後日本において戦争経験のある人々が同様の経験を有する人々に語りかける「体験の時代」（1945年以降）、経験を有する人々がそれを持たない人々と交代しつつある「証言の時代」（1965年以降）、戦争の直接

の経験を持たない人々が多数を占める「記憶の時代」（1990年以降）に推移すると整理する⁸⁾。「記憶の時代」を迎えてすでに30年以上を経過した今日（2023年）は、戦争経験者が更に少数化したという意味において、当該時代の限界点を迎つつあると言えよう。経験の当事者がいない時代には、記憶の継承は別次元の困難さを抱えることになる。成田は「記憶の時代」の次の段階に「歴史化の時代」を想定しているが⁹⁾、発生から100周年を迎えた関東大震災に関していえば、すでにほぼそのような時代に入っていると言える¹⁰⁾。

ただし、忘却は必ずしも時間の経過と並行してのみ進行するものではない。長崎の原爆投下により被爆しながらも救護活動にあたった医師博士の永井隆は、自身の著作において、長崎の人々が抱く忘却への恐れを以下のように描写している。

それにしても広島はたいそう宣伝して世界的に有名になったのに、長崎は黙っているから世界の人々から忘れられていると言い出す人があった。するとローマに長く留学していた浦上天主堂の中島万利神父さまが口を開いて、「大丈夫ですよ、世界中のキリスト教徒は長崎を忘れはしません。なぜならここは二十六聖人を初め多くの殉教者を出した聖地であり、今もなお多くの信者が犠牲と祈りとを黙々とささげていますから……世界中の人々がやがて時が来れば、豊かな愛の手を差しのべて参りますよ」——それを聞いて、みんな明るい顔になった¹¹⁾。

引用の冒頭で言われる広島「宣伝」の多寡はここでは問題にしない。その場にいた全員が「明るい顔」になったのは、耐え難い苦しみや喪失の経験が当事者以外にも永く記憶され、人々が被災者に想像力を働かせ、寄り添い、理解しようと試みることへの期待と安心からに他ならない。

忘却に抗うための方法の一つは、災害経験について語り続けることであろう。「阪神大震災を記録しつづける会」の活動は、「記録しつづける」の文言が示す通り、手記執筆により阪神大震災の経験を語りつづける試みである。同会は震災発生の約1ヵ月後となる1995年2月中旬より手記の公募をはじめ、同年5月に第1集を出版した。以来、基本的に毎年1冊ずつ刊行し、2005年刊行の第10巻までで投稿総数1,134編（うち外国人107編）採用手記数434編に至った。その後、10年ぶりとなる20年目に刊行された第11集『阪神・淡路大震災 わたしたちの20年目』（2015年）でも14編を採用した。

2023年には事務局長の高森順子が『震災後のエスノグラフィ 「阪神大震災を記録しつづける会」のアクションリサーチ』（明石書店）を出版し、同会のこれまでの活動を総括した。同書では、被災者個人が自身の経験を手記の形式で語り、時間を経て経験を語り直すことで、内容はもとより、書き手の文体や人称等にも変化が現れることが指摘される。時間の経過とともに過去への向きあい方も変化するとして、個人の記録を読み、思い出し、新たに文章を重ねてゆくことを通じて、記憶

は保たれ、忘却に抗う態勢を整えることができると言えよう。

しかしそれでも、忘却への恐れは払拭できるものではない。2011年の東日本大震災後、同会の会員たちが抱いた複雑な思いも高森の著作には留められている。地震と津波の被害の甚大さを目の当たりにして、「東日本大震災は、阪神・淡路大震災と比べ物にならない」「私たちは神戸で被災をしたけれど、東北の人たちと同じだ、とは到底言えない気持ちがある」「今『震災』という、誰も阪神・淡路大震災のことだと思わなくなってしまった。これが風化なのかな、でもこれはもう仕方のないことかもしれないと思っている」¹²⁾等の声があがったという。皮肉にも新しい大災害の発生が、先立つ災害の忘却の契機になる恐れがある。

3. 大きな歴史に飲み込まれる小さな歴史

災害経験を記録に留めるさい、個人の経験がより大きな水準の経験に回収されることもある。関東大震災でいえば、震災1ヶ月後には大日本雄辨會講談社編『大正大震災大火災』（大日本雄辨會講談社、1923年）が刊行され、全国各地で販売されてベストセラーとなった。同書は「大震災記」「大火災記」「死灰の都をめぐる」「地方の惨状」などの見出しで甚大な被害の概況を伝えるとともに、「鬼神も面を掩ふ非話惨話」「人情美の発露！ 美談佳話」「嘘のやうな事実！ 震災異聞」など、個人の災害体験に基づく逸話を集めた項目も設けている。

掲載された逸話に目を通して気づくのは、個人の匿名性である。例えば「鬼神も面を掩ふ非話惨話」に掲載された「酔つた勢ひで我児を焼く」では「地震と共に真先に焼き払われた神田神保町の某酒店の主人公は、まだ物凄く余焰のなめ廻つてる二日の朝その焼け跡から二十歳の娘と十三歳の男子の見るからにいたましい焼死体を見つけ出した」¹³⁾と、登場人物の氏名は記されない。同様に「愛児の始末」でも、娘を亡くした父親を「三日の夕方まだ戦場の様な江戸川端を所々に焼け焦げのある印半纏を来た労働者風の男三歳計りの女兒を背負つてトボ／＼歩いて来た」¹⁴⁾と描写し、ここでもその人物が誰なのかは問題にされない。悲話とは対照的な「人情美の発露！ 美談佳話」でも同様であり、「大人も及ばぬ少年の義気」では「いま崩れ落ちた二階の戸袋を押し破つてぬつと一つの黒い顔が現れた。泥にまみれところ／＼傷ついた紅に染んだ小さな顔、それはその店の小僧さんであつた」¹⁵⁾と、被災者救護に活躍した人物の氏名は記されず、「その店の小僧さん」とその属性が示されるのみである¹⁶⁾。

代替不能で一回性であるはずの個人の被災経験は、匿名化を経て個人性が希薄になることで、容易に「大震災」という未曾有の事態を記述する「大きな歴史」を構成する一齣として一般化される。『大正大震災大火災』の冒頭に掲げられた三上参次の「序」では、「この峻烈なる天罰を、七千万日本人の身代りとして引受けられた幾万の同胞に対して、深厚なる感謝の意を表したい〔中略〕立派な大正十二年以後の新時代を将来するならば、それこそ犠牲者にとっては、真に万劫不断の供養であり、真に永代不朽の記念殿堂であらう」と語られる。ひとりひとりの犠牲者は、「天罰」を国民

全体の身代わりに引き受けた将来の国家繁栄のための尊い犠牲(=「一齣」とみなされるのである。さらには同書を分析した成田龍一が述べるように、歴史の語りで反復される震災像のなかで「震災体験者=当事者たち」自身も「自らの経験をこの一齣として位置付ける」ようになる¹⁷⁾。すなわち「当事者たちは、そのかけがえのない一回性の経験を固有・個別なものとせず、ステロタイプ化した震災像を参照枠としてよびこみ、そのもとに体験を従属させ解釈してしまう」¹⁸⁾のである。

4. 個人の小さな歴史を取り戻すために

災害を経験した個人の小さな歴史が大きな歴史に飲み込まれないためには、匿名的で数量的な取り扱いにとどめず、ひとりひとりの具体的な生と死を前景化し、個人性を回復することが肝要である。

東日本大震災の津波被害が甚大であった岩手県大槌町の「生きた証プロジェクト」は、犠牲者の個人性を取り戻すための事業として注目される。同プロジェクトでは2014年から2015年にかけて岩手大学の学生と町民が遺族や知人を訪問し、聞き取りを重ねることを通じて、大槌町内の行方不明者1285人のうち、545人分の「生きた証」を収めた総1047頁の回顧録集『平成28年度 生きた証』を2017年に発行した。同書は地元のみならず全国で読まれ、大槌に縁のない人が購入したケースも多く、「記憶の風化が懸念される中で、継承の一つの形として注目されている」と報道された¹⁹⁾。2018年には76名の回顧録を収めた続編も刊行されている(『平成29年度 生きた証』、総167頁)。

目次には犠牲者の氏名が立項され、地区ごとに五十音順で並ぶ。ひとりの犠牲者につき、生没年月日、享年を掲げ、続いて「人生のあゆみ」「震災時の状況」「ご遺族より」「伝えたいこと」の項目ごとにその人の生前の姿が記述される。一例として桜木町在住であった菊池良子さん²⁰⁾の項目から抜粋すれば、「踊りが好きで、地域のお祭りやイベントで披露したり、他の人に踊りを教えたりするなど面倒見が良い人でした」「(人生のあゆみ)」、「震災当日は自宅にいました。地震が起きて津波が来るまでの足取りは、目撃者がおらずわかっています。震災の後、家族が良子さんの行方を探していると、自宅近くにきれいな姿で横たわっている良子さんを見つけました」「(震災時の状況)」、「義母は勝気で負けず嫌いな面があったと思いますが、何事にも自分から積極的にリーダーシップを発揮して活動する人だったと思います」「(ご遺族より)」、「忙しい中でも家族に尽くしてくれて感謝しています」「(伝えたいこと)」等と、故人の人柄や趣味嗜好など、生前の姿が浮かぶようになっている。この「生きた証プロジェクト」の取り組みが示すように、過去そして未来の大災害を記録し、継承するにあたり、犠牲者を数量的な観点から把握するのみならず、その数字のひとつひとつに個人の生きた証が内包されていることに想像力を働かせ、個別の人生に敬意を払い、死を悼む姿勢が重要となろう。

しかし時として被災者みずからも、個人単位の小さな声に満足せず、より大きな声を志向するこ

とがある。先にも紹介した「阪神大震災を語りつづける会」事務局長の高森順子は、東日本大震災後の会の場で、手記執筆者のひとりから「今までこの会の活動に足らなかったのは、教訓を伝える、ということじゃないですか。結局、誰一人死なないためにはどうすればいいのか、そういう一番大事なエッセンスを抜き出さないといけない。手記集の要約をすることが必要なんじゃないですか」と、後世に教訓を伝えるために手記集の「要約」を求める声があったことを振り返っている²¹⁾。この意見に対して高森は、思わず「それは違うんじゃないかと思います」と述べ、「私は『記録しつづける会』の手記がどういう内容で、どういう意味をもっているか、考えたんです。私は、手記というのは一つひとつ個別具体的なもので、他の手記との共通項を探して、大事なところだけまとめるものではないし、そういう風にまとめられないのが手記の一番の良さだと思うんです」と答えたという²²⁾。高森の反論は、大きな声にまとめ上げる過程で小さな声を抑圧し、聞き逃すことへの危惧に基づくものであるとも言えよう。

個人の小さな歴史を回復する取り組みとして、『わたしは思い出す』（NPO法人記録と表現とメディアのための組織、2023年）は極めて示唆深い。AHA! [Archive for Human Activities]の世話人である松本篤が中心となり、東日本大震災から10年の節目に開催されるせんだい3.11メモリアル交流館での展示企画のため、震災前後に生まれた子どもの育児者を対象に10年を振り返るワークショップを実施した。本書は、そのワークショップに参加した「かおり」（仮名）さんの第一子である「あかね」（仮名）の出産（2010年6月11日）からの11年間の育児日記に基づく。日記本文の全文掲載ではなく、かおりさん自身の日記の再読による、過去の記憶と想起に基づく語りが本文を構成する。

同書は「〈震災〉ではなく〈わたし〉を主語にした4018日の点描、想起と忘却の生活史」と謳われる¹³⁾。「〈わたし〉を主語にした」とあるように、目次に立項される文言にも「わたしは思い出す、涙は意外と出なかったことを」「わたしは思い出す、一〇〇CCの目盛りを」「わたしは思い出す、名取のトイザラスで買ったベビーカーを」と、すべて「わたしは思い出す」が冠される。

同書中、「わたしは思い出す、14時7分を」の見出しからなる文章は、2011年3月11日の記録である。14時46分に発生した大地震を宮城県仙台市の自宅で経験したかおりさんは、午後早い時間に同県の名取エアリで買い物をし、その後、隣接するトイザラスでムーニーマンのおむつを買った。そのレシートに打刻されたのが14時7分であった。「もう少し買い物を続けていたら、どこかで津波に遭っていたと思います」と語るかおりさんは「今もそのレシートを、いつも使っている手帳に入れておくり代わりに持ち歩いています」という²⁴⁾。ここでの震災経験は、14時46分に収斂する大きな「東日本大震災の語り」ではなく、自身の被災経験において14時7分という時刻が特別な意味をもつ〈わたし〉個人の語りとして構成されていると言える。

『わたしは思い出す』の編者である松本篤は、同書の狙いについて以下のように述べる。

地震に遭った人は、3月11日という日だけを生きているわけではない。皆それぞれに、二

度と同じ日はやって来ない、かけがえのない毎日を過ごしている。私は、我が子を産んだ〈あの日〉を起点にしたかおりさんの四〇一八日を点描することで、地震が起きた〈あの日〉へと収斂しようとする大きな物語の力に抗おうと試みた。「隔たり」や「分からなさ」を保ちつつ、遠く離れたまま、共感とは異なる方法で粛々と積み上げられたテキストは、結果的に三〇万字あまりとなった²⁵⁾。

「大きな物語の力に抗おうと試みた」と述べる松本は、3月11日が2010年6月11日に生まれた長女あかねの月誕生日であることにも着目する。「多くの人々に不幸が訪れた〈11日〉が、我が子の成長を祝う〈11日〉でもあったこと。そんな状況に身を置いた人間の軌跡を辿り直すことで初めて、幾多の命を悼む日付としての〈3・11〉の意味に、あらためて立ち還ることができるかもしれない²⁶⁾。3月11日は大災害の発生日であると同時に、その人自身にとっての個別の意味を有していたはずである。そのことを熟考することで、「大きな物語の力」に抗い、〈わたし〉が主語となるような個人性を回復する可能性を探ることができると言えよう。

おわりに

本稿では歴史を語る個人の記録に着目し、主として日記・手記の語りから災害経験の記録の意義を考え、その継承のあり方を検討してきた。個人視点からの災害記録は、数量的把握では分からない災害の実相を教え、それを経験した人間の姿を浮上させる貴重な史料である。災害による悲劇を忘れないために、また将来の災害を予防するために、災害経験の記録と記憶を継承することは肝要である。時として個人の経験——小さな歴史は、強い力により大きな歴史の語りに飲み込まれることもある。しかしどれほどの大災害であっても、それを経験したひとりひとりの人間の生と死は代替不能な一回性のものである。災害経験の忘却に抗い、かつ経験者の個人性を回復するための手がかりは、本稿で取り上げた事例に即せば、災害経験を個人の経験として語り続け、あるいは災害を象徴する事象を別の観点から照らし、異なる語りの枠組を提示する試みに含まれていると言えよう。

なお本稿では地震や津波といった自然災害に加え、戦争災害の事例も取り上げた。今日の世界に目を転じれば、終わりの見えない戦争は日々新たな犠牲をもたらしている。国内では2024年1月1日に「令和6年能登半島地震」が生じ、地震と津波により甚大な被害が生じた。本稿で取り上げた災害経験の記録と継承の主題は、現在進行形の状況に即応しながら考究すべき喫緊の課題であるとも言える。

【注】

- 1) 国立歴史民俗博物館共同研究（基盤研究）「近代東アジアにおけるエゴ・ドキュメントの学際的・国際的研究」（2022年度から2024年度まで）。

- 2) 本段での説明は『令和5年版防災白書』(内閣府)の「特集1 第1章 関東大震災と日本の災害対策」による。<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r05/> (2024年2月6日最終アクセス)。
- 3) 関東大震災から100周年である2023年に出版されたものとして、児玉千尋編『文豪たちの関東大震災』(皓星社、2023年)を挙げておく。
- 4) 武村雅之編『天災日記 鹿島龍蔵と関東大震災』鹿島出版会、2008年、4-5頁。
- 5) 同前、4-5頁。
- 6) 同前、4-5頁。
- 7) 同前、v頁。
- 8) 成田龍一『増補 「戦争経験」の戦後史 語られた体験／証言／記憶』岩波現代文庫、2020年、20頁。
- 9) 同前、306頁および322-323頁。
- 10) 2023年時点で存命である関東大震災の被災経験者の紹介としては、「崩された日常、災禍の記憶」(『朝日新聞』2023年8月27日、朝刊、2頁)等がある。横浜市のグループホームで暮らす112歳の高嶋フジさんは、12歳のとき神奈川県逗子市(旧逗子町)で被災し、その記憶を記者に語っている。
- 11) 永井隆「原子野に伏して」『平和塔』、アルパ文庫、2001年、43-44頁。
- 12) 高森順子『震災後のエスノグラフィ 「阪神大震災を記録しつづける会」のアクションリサーチ』明石書店、2023年、58頁。
- 13) 大日本雄辨會講談社編『大正大震災大火災』大日本雄辨會講談社、1923年、115頁。
- 14) 同前同頁。
- 15) 同前、117-118頁
- 16) もっとも全ての逸話が匿名で語られるわけではなく、「死児を背負つて三日もさ迷うた老婆に優しても劣らぬ哀しい恨は、在郷軍人である本所林町の安東兼吉氏が一生忘れ得ない所であらう」(「死せる父を背負ふて彷徨」、同書116頁)。「長唄の杵屋正三郎は弟の杵屋忠次、倅の梅屋金太郎妻君老母子供二人とで本所横網町に住んでみた」(「一家全滅」より、同書117-118頁)、など、地元で名の知れた人物は氏名が伴うこともある。
- 17) 成田龍一「関東大震災のメタヒストリーのために」『近代都市空間の文化経験』(岩波書店、2003年)、209頁
- 18) 同前同頁。
- 19) 『『生きた証』全国で共感』『読売新聞』2017年10月28日、朝刊、33頁(岩手版)
- 20) 大槌町役場総合政策部公民連携室・生きた証プロジェクト推進協議会編『平成二十八年度版生きた証』(大槌町、2017年)、15-16頁。

- 21) 高森『震災後のエスノグラフィ』61-62頁。
- 22) 同前、62頁。
- 23) AHA!による『わたしは思い出す』の紹介サイトより。<https://aha.ne.jp/iremember/>（2024年2月6日最終アクセス）。なお同サイトでは、書籍の全文が閲覧可能である。
- 24) 『わたしは思い出す』NPO法人記録と表現とメディアのための組織、2023年、274※同書では一般的な頁番号は用いず、代わり長女であるあかりさんを出産した日からの経過日数を記す。
- 25) 同前、「おわりに」より（頁数記載なし）。
- 26) 同前、「はじめに」より（頁数記載なし）。

阪神・淡路／東日本大震災と日本に暮らす外国人 —社会の担い手として—

長谷部美佳

1. はじめに

本講座では、災害時に「弱者」とされがちな日本に暮らす外国人について、実際には支援者として社会を支える側に回る存在でもあるという見方を提供することを目的として報告を行った。

具体的には、日本に在留する外国人の概要と災害弱者の定義を振り返ったあと、阪神淡路大震災時と東日本大震災時の、それぞれ震災での外国人の被災状況、その後の復興における外国人の活動などを紹介した。そのうえで、外国人の被災状況をできるだけ悪化させないようにし、なおかつ支援活動に積極的になってもらえるようにするには、震災時だけでなく平常時のつながりが有効であるとまとめた。

2. 日本の在留外国人の概要と災害弱者

法務省の在留外国人統計¹⁾によれば、2023年6月末日本に暮らす在留外国人の総数は3,223,858人となっている。このうち、全体の3割を占めるのは永住者と特別永住者であり、定住者や日本人配偶者、日本人の子、永住者の配偶者など、在留外国人の約6割は、日本に長期的に滞在し、帰国しない可能性を持つたち、法務省の定義による「身分による」在留資格を持つたちである。労働関連の資格で入国するものに比べれば、震災に被災する可能性が圧倒的に高い人たちである。ただし、長期的に滞在している人、イコール日本語能力が完全である、ということの意味しない。法務省の2017年の調査²⁾では、回答者のうち「日常生活に困らない程度に会話できる」³⁾と答えた人が29.7%だったが、「日本語での会話はほとんどできない」という人も10.4%ほどいた。回答者全体の6割が永住者、特別永住者、定住者だったことを考えると、長く滞在する人たちの中にも、日本語の会話に困難を抱える人が一定数いることは明らかである。ちなみに今から約20年前の2001年の文化庁の調査⁴⁾では、日本語の文字について、ひらがなが読める人は84.3%だが、漢字が「少し」読める人が約5割、漢字の意味が分かる人は2割に過ぎなかった。

このことを考えれば、外国人は災害弱者と考えてよいだろう。実際平成3年版防災白書⁵⁾では、「災害弱者」の様々な条件を示しているが、その中に「危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難な者。危険をしらせる情報を受け取ることができても、それに対して適切な行動をとることができない、または困難な者。」というものがあり、その具体例の中に「短期滞在の外国人（日本語が分からない）」人が含まれている。漢字社会の日本において、漢字が意味も分かり読むことができる人が2割にしかならない外国人は、情報を十分に受け取ることができない人であろう。

阪神淡路大震災でも、東日本大震災でも、事実日本語がわからないために被災状況が悪くなった、あるいは困難を経験したという外国人は多数存在していた。だが同時に、それぞれの災害時、自分たちで立ち上がり、自分たちの「自治」を行ったり、あるいは災害の炊き出し活動に従事したりしたという外国人も多数存在していた。以下では、阪神淡路大震災、東日本大震災それぞれについて、被災状況と支援活動を「外国人」の視点から振り返る。

3. 阪神淡路大震災—戦後日本で外国人が初めてクローズアップされた災害

周知のとおり、阪神淡路大震災は、1995年1月17日5時46分に、淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が起きたことに端を発する。この地震でもっとも震度が大きかったのは神戸周辺で、震度7を観測し、死者6,434名、行方不明者3名、負傷者43,792名（消防庁調べ、2005年12月22日現在。）に上る災害だった。全体の死亡者6,433人のうち外国人死亡者が174人といわれる。

神戸市を中心とした兵庫県は1995年当時すでに外国人の集住地区であり、1995年の兵庫県の在留外国人数は、全国有数の約9万5千人、（法務省1995）⁶⁾。東京、大阪、愛知、神奈川に次ぐ第五位であった。韓国・朝鮮籍の人口でいえば、大阪、東京に次ぐ第3位だが、特徴的だったのは、ベトナム人が当時から多かったことであろう。ベトナム出身者は、神奈川と兵庫にほとんどが集住していたこともあり、1700人以上が兵庫県（ほとんどが神戸市と推測）に在住していた。これは、兵庫県姫路市にベトナム難民を含む「インドシナ難民定住促進センター」が存在していたことの影響が大きい。

神戸市の中でも甚大な被害を受けたのは長田区で、特に火災による住宅の消失が著しく、4759戸と、神戸市内の全焼棟数の68.3%を占めたという⁷⁾。この長田区には「ケミカルシューズ工場」が多数存在しており、好景気により多数のベトナム人が、知り合いからの情報を得て、ケミカルシューズ工場に集まっていた。その長田区の被害が大きかったことにより、被災者の中の「外国人」が戦後はじめて「可視化」されることになった。

震災から10日後の朝日新聞の報道でベトナム人の被災者のことが次のように紹介されている。

神戸市長田区の公園。フジだなに青いシートをかけただけの「部屋」に、中国系ベトナム人チン・アハさん（三五）たち三家族十三人は暮らしている。家族四人で住んでいたチンさんの一戸建て住宅は全壊した。同じ中国系ベトナム人の仲間たち二十人余りでいったん近くの小学校に避難しようとしたが、人数が多すぎてあきらめた。仲間のほとんどは十三年前、ベトナム難民としてマレーシアのキャンプから日本へ来た。多くは工場で働き、チンさんはメッキ工場の工員だ。震災から三日目までは、シートも毛布もなかった。寒さで次第に人数は少なくなった。二十九日、米国人のボランティアが訪ねてくれ、何が欲しいかと聞いた。即座に「暖かくなるもの」と答えた。三十分もすると、ボランティアが人数分の寝袋とテントを持って来た。別の公園にいるベトナム人にテントを届けようと、チンさんの仲間の一人が、自転車で駆けていった。（朝日新聞1995年1月30日朝刊23ページ）⁸⁾

実際、1年近くも避難所で暮らしたり、テント暮らしをしったりというベトナム人のいたという。こうした状況を受けて野上（2015）は「被災ベトナム難民は外国人差別、言葉の壁によって必要

な情報を入手することが難しいという現実と直面した。日本にベトナム難民が上陸して20年が経過してもなお、彼らは依然として不利益な立場に置かれていたことが、震災によって顕在化したのである。』⁹⁾と総括する。

一方で、ここから立ち上がって、日本人とも手を取り合い、同胞のために活動するというベトナム人が現れたのも阪神淡路大震災がきっかけだった。一部のベトナム難民は、日本人と力を合わせて自分たちの手で状況を改善していこうと、「被災ベトナム人連絡協議会」を立ち上げた。その会は「ベトナム夢KOBE」という団体として今も神戸で活動を続けている。

4. 東日本大震災—災害弱者…だけでもなく救援に走る外国人コミュニティ

東日本大震災は、2011年3月11日14時46分頃に発生した。三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で、深さ約24kmを震源とする地震が起きたが、地震そのものよりも、その後の巨大津波による被害が広範だったことが特徴であろう。岩手、宮城、福島県を中心とした太平洋沿岸部は、巨大な津波に襲われたが、李(2013)¹⁰⁾によれば、この3県の2010年の12月の外国人登録者数は、全部で3万3623人。東北地域は日本全国の中でも、定住している外国人の数が少なく、しかも農漁村においては、広く散在しているのが特徴で、死亡者は決して多くはない。その数23人だ。

警察庁によれば、震災発生直後、外国人が取った行動を調べると、運に加え、「日本語」「近所付き合い」「防災意識」の3点が生死を分けた要因として浮かび上がったという。また、この際、「高台に避難してください」という言葉が理解できないと推測された日本人の配偶者の女性が、津波で死亡したというニュースも報道された。

だが、東日本大震災の支援で、阪神淡路大震災と大きく異なったのは、在留外国人が支援団体を作って、多く被災者の支援を始めたことだ。例えば2011年5月5日の朝日新聞の記事¹¹⁾では、

東日本大震災の被災者の一時避難所となっている川崎市中原区のとどろきアリーナで4日、関東地方に住むベトナム人約40人が炊き出しをした。春巻きや250食分のフォーなど、出来たてのベトナム料理が振る舞われ、被災者らが舌鼓を打った。40人は、1970年代後半にベトナムの政情が不安定になったことから、来日した元難民。かつての仲間炊き出しを呼びかけた1人、トラン・クオック・タイさん(43)＝大和市＝は「難民の私たちが日本は受け入れてくれた。その恩返しで何かできないかと思う気持ちで、みんなが一つになった」。今後も機会があれば支援をしたいという(朝日新聞2011年5月5日朝刊25ページ)

とある。阪神淡路大震災で、震災弱者だったベトナム難民は、この時は支援に回ったことになる。

外国人の支援活動を報道する記事は、ミャンマー人、愛知のモスクに集う人のものなど多数にのぼるが、Web記事で紹介され目を引くのは豊島区のモスク、マスジド大塚の活動だろう。「仙台が

どこにあるかも知らなかった」 Masjid 大塚の事務局長は、次の日には炊き出しのために仙台に向かい、その後被災地に100回以上通ったという¹²⁾。

5. まとめにかえて

以上みてきたように、震災時、日本に多数暮らす外国人は、災害弱者となりうる。それは日本語が難しいこと、震災に対する習慣が日本人ほど徹底していないことなどによる。

ただし、阪神淡路大震災の時とは大きく異なり、すでに在留外国人が300万人を超えて多数暮らすようになり、その6割が長期的に暮らす人という状況にある。長く暮らす人は30年以上日本に暮らしている。何か有事の時には、弱者だけでなく、積極的に支援に回ってくれる人が多数いるのだ。継続的に活動続ける人もいて、当初の震災の支援活動だけでなく、その活動の幅を広げた団体となるところもある。

日本社会の中で普通に暮らし、普通に支援をしてくれる側に回る人たちを社会の一員として常に協働関係を作っておくことが、今後の自然災害のときの「みんなで助かる」ことの一助になるのではないだろうか。

【注】

- 1) 法務省 (2023) 在留外国人統計2023年6月末 https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html (最終閲覧日2024年1月11日)
- 2) 公益財団法人 人権教育啓発推進センター (2017) 『外国人住民調査報告書 一訂正版 一』法務省委託調査
- 3) この調査では会話については聞いているものの、読み書きについては聞いていない。
- 4) 文化庁 (2001) 『日本語に対する在留外国人の意識に関する実態調査』 https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/zaiju_gaikokujin.html (最終閲覧日2024年1月11日)
- 5) 国土庁 (1991) 『防災白書 平成3年度版』
- 6) 出入国在留管理庁ウェブサイト『出入国統計統計表』1995年版 https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_nyukan.html (最終閲覧日2024年1月11日)
- 7) ラジオ関西トピック (2022年1月14日) 『阪神・淡路大震災27年』 「人を救うのは、人しかない」 激甚被災地、神戸・長田警察署 ベテラン警察官が語り部に <https://jocr.jp/raditopi/2022/01/14/407944/> (最終閲覧日2024年1月11日)
- 8) 朝日新聞1995年1月30日朝刊23ページ「肩寄せ合って「私設」避難所 (阪神大震災 震度7)」 / 大阪
- 9) 野上恵美 (2015) 「はじめに」 『ベトナム難民一世・二世たちの震災の記憶』 神戸まちづくり

六甲アイランド基金助成事業報告書

- 10) 李善姫（2013）「災害と外国人女性達—ジェンダー平等と多文化共生の主流化をめざして—」『GEMC journal：グローバル時代の男女共同参画と多文化共生：gender equality and multicultural conviviality in the age of globalization』No.10, pp74-81
- 11) 朝日新聞2011年5月5日朝刊25ページ「(がんばろう！～首都圏から)被災者にベトナムの味元難民が「恩返し」」／神奈川県
- 12) 田中志穂（2017年12月28日）「宮城や福島で炊き出し100回、なぜならそれがジハードだから。被災地でカレーをふるまい続けたムスリムたちの話」ニッポン複雑紀行編集部／難民支援協会 <https://www.refugee.or.jp/fukuzatsu/shihotanaka01#author>（最終閲覧日2024年1月11日）

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲイ
ジラ
ウン
ジ活
動報
告

語
学
検
定
講
座
報
告

公
開
講
座
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
報
告

研
究
業
績

関東大震災100年 首都直下地震に備えた港区の防災対策

港区 防災危機管理室 防災課長 鳥居誠之

1 関東大震災の港区における被害

関東大震災は、大正12年（1923年）9月1日11時58分に発生した。相模湾北西部を震源とする。マグニチュード7.9、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県で震度6を観測し、死者・行方不明者は約10万5,000人超と言われおり、死者の約9割は焼死である。

港区の被害は、都内の他の地域に比べては大きくなかったものの、芝地区、いわゆる新橋、芝公園から三田のあたりの被害は大きかったと言われている（図1）。



図1

区内の公園や寺などへは多くの方が避難し、震災から4日後の9月5日には増上寺に2千人、芝公園に6千7百人が避難し、9月12日には、小学校や寺など58か所に救護所が設置され、1万6千人が収容された。

2 東京の新たな被害想定

(1) 概要

令和4年5月、東京都防災会議は、首都直下地震等による東京の被害想定を見直し、公表している。これまでは平成24年に公表したものが最新だったが、約10年が経過したことを踏まえ、最新の地震の状況や環境の変化等を踏まえて、見直された。全体的な傾向として、耐震化や出火の防止対策が進んだことなどにより、東京都全体で被害の想定は概ね3割から4割程度、減少している。

首都直下地震「等」による被害想定になるので、首都直下地震を含め、マグニチュード7以上の地震が複数設定され、その被害が想定されている。いくつかの地震が設定されているが、港区として最も大きな被害が想定されているものは、「都心南部直下地震」になる。

都心南部直下地震は、都内で最大規模の被害が想定される地震であり、港区を始め、震度6強以

上の範囲が区部の半分以上に広がり、建物の被害は約19万4千棟、死者が約6,150人と想定されている。都心南部直下地震は、品川区南部から大田区北部あたりが震源になるとしているが、この地区が最も大きな地震が発生する地域であるといった意味ではない。首都直下地震は、都内のどこでも起こり得る。新幹線や空港などの交通網の被害や木密地帯の火災延焼の観点から、都心に甚大な被害が想定される場所として設定がされている。

(2) 港区の被害想定

冬の夕方、風速8メートルと最も大きな被害が想定される状況下で都心南部直下地震が発生した場合、港区の被害として、死者は、127人、負傷者は5,274人、建物全壊が782棟、帰宅困難者が53万人を超え、避難者は約58,000人、エレベーターの停止による閉じ込めが1,357台などと推計されている。

前回、平成24年の被害想定とは、想定地震が違うことや、計算の方法なども見直されてきていることから単純比較はできないが、避難者、帰宅困難者、エレベーターの停止による閉じ込めといった被害は、増えている。

港区全体の特徴だが、非木造、中高層の建物が多く、木造建物は3割程度となっている。木造建物は少ないが、その半数以上が、旧耐震基準の年代に建てられたものとなっている。昼間人口が多い、外国人居住者が多い、品川駅などの乗降客が多い駅や、六本木ヒルズ、お台場エリアなどの商業施設が立地しているということも特徴としてあげられる。

港区は、海側の地区もあれば内陸部の地区もあり、地区ごとに特徴がある。たとえば、新橋などの芝地区は、単身世帯が多く、子どもが少ない。平日の昼夜間人口比率は9.35倍と区内の5つの地区の中で最も高くなっている。そして、ここ明治学院大学がある高輪地区は、木造建物が区内の5つの地区の中で最も多くなっており、高齢者が多く住んでいる。平日の昼夜間人口比率は、芝と異なり5つの地区の中で最も低くなっているが、乗降客が多い品川駅を抱えている。港区で防災対策を進めていくうえでは、こうした地区ごとの特徴も踏まえる必要がある。

3 新たな被害想定を踏まえた港区の取組

港区では、こうした新たな被害想定を踏まえ、即座に、迅速な情報発信、共同住宅の震災対策、帰宅困難者対策の強化などに取り組んでいる。

まず、情報発信としては、災害時の被害の情報や避難所などの開設状況、避難指示などの情報を管理し、今までよりも迅速に区民へ情報を届けられるようなシステムの構築を進めている。区からの情報発信のツールとしては、このシステムを中核とし、防災情報メール、港区防災アプリ、港区防災ラジオといったものがある(図2)。

次に、区民の9割が住んでいる共同住宅への対策として、エレベーターへの閉じ込め対策を進め



図2

ている。令和4年11月からはエレベーター用防災チェア、5年4月からはキャビネットの無償配付を実施している（図3）。

また、令和5年1月からは、区民が住んでいる共同住宅で、実際、日常的に使用しているエレベーターを用いて、閉じ込められた際の対応を学ぶ訓練も行っている。

三つめは帰宅困難者対策になる。区内には、品川駅などの主要駅の周辺の事業者の方を中心として、9つの滞留者対策推進協議会がある。協議会では、大きな地震が起きて帰宅困難者が発生した場合、区と協力して駅周辺に対策本部を立ち上げ、情報収集を行うとともに、周辺に開設する一時滞在施設への案内、誘導を行う。令和5年10月には、品川駅にて、実働訓練も実施をしている。

そのほかの取組として、令和5年度は、災害時、自宅に被害がなければ、倒れたり焼けてしまったりすることがなければ、住み慣れた自宅でそのまま避難生活を続ける、いわゆる「在宅避難」をする際に必要な備蓄品の支援として、携帯トイレを20個ずつ、全区民に無償で配付している。

今年、関東大震災から100年目の節目の年に当たる。9月2日には、民間企業や港区と日常的に連携協力している福島県いわき市、警察、消防などと一緒に大きな防災啓発イベントも実施した。

新たな被害想定では、今後30年以内に70%の確率で大きな地震が発生すると想定されている。大きな地震が起こった際は、区民、港区にある企業、学校、そして行政、全員が被災者になる。

お互いに、今できることを行い、力を合わせ、一緒に災害に強いまちをつくっていくことが何よりも重要である。

エレベーター用 防災チェアとキャビネットを 無償で配付します



※キャビネットはエレベーターにより設置できないこともあります。

① 対象

港区内の共同住宅

※エレベーター用防災チェアやキャビネットが未設置の共同住宅に限りです。

② 申請方法

窓口やホームページなどで必要書類を確認し、窓口もしくは郵送で申請してください。

③ 注意事項

申請は1回限りです。
収納品の入替などは、申請者で行ってください

④ 申込先

港区役所 防災課（港区芝公園1-5-25）
各地区 総合支所 協働推進課

⑤ 問合せ先

港区役所防災課

03-3578-2516

詳しくはホームページを
確認してください。



図3

06

研究プロジェクト報告

06

食の選択と栄養学研究

プロジェクトメンバー：植木 献、野副 朋子、塩谷 祐人

適切な食べ物の選択は生理的な感覚から、社会的な関係、象徴操作に関わる思想や宗教にいたるまで途切れることなく人間らしさをかたちづくっているため、一見客観的な指標を提示する栄養学もこうした営みの外にあるわけではない。

最新の栄養学とレシピの価値判断、そして宗教規範を、人間の身体感覚から問い直すことで「適切な食べ物」と栄養学との関わりを文献研究のみならず、実験と検査を通じ、複層的なものとするのが本プロジェクトの目的である。

2023年度は食の選択と嗜好がどの程度直接的な味覚に依存するかを調べ、分析するために学生を対象とした以下の調査を行った。調査の目的は食べ物の「美味しさ」をどう感じるか、ヴィーガン食が美味しさにおいて代替食となりうるのかを比較的なじみのある食材の試食により明らかにすることである。また文学や活字に触れる習慣と味の言語化の相関関係についても分析を行う予定である。

- 1) 食生活、読書週間などについてのアンケート
- 2) 官能評価の前提となる基本味および基本臭の識別能力のテスト
- 3) ハンバーグ(松坂牛、レトルト、大豆ミート)、ラーメン(名店、ヴィーガン)の判別テスト、および消費者型官能評価
- 4) アミラーゼ分析によるストレスチェック

2回目の調査を現時点でまだ実施できていないため、全体としての分析結果を明らかにすることができないが、美味しいと感じた理由が舌で感じた食材の味だけではない被験者が目立ち、高価なものを必ずしも美味しいとは感じていないケースが一定数見られた。

今後こうしたデータをアンケート結果とあわせて、言語表現と味覚との相関関係を分析する予定である。

運動特性や運動習慣が 実行機能に及ぼす影響

プロジェクトメンバー：土屋陽祐

【目的】

実行機能または遂行機能は、認知機能の中でも上位に位置すると考えられ、その働きによって反応を抑制したり一連の活動を計画的に行うなど、将来の目標のために適切な問題解決を行う機能である (Pennington and Ozonoff 1996)。実行機能が低下すると、他に注意が向き目の前のことを忘れてしまう、順序立てた行動が取れなくなる、自分が抑制できなくなるといった諸症状が現れることが確認されている。実行機能の評価には、Go / No-Go課題が広く使用されている。Go / No-Go課題とは、特定の刺激のみに反応し、その他の刺激に対しては反応しない機能であり、Go 反応時の反応時間、およびエラー率を実行機能として評価する。

近年、運動が身体と精神の健康だけでなく、脳の健康にも関与していることが明らかとなっている。特に実行機能の向上に対する習慣的運動の関与が報告されている (Hillman et al. 2008)。例えば、6ヶ月間の有酸素トレーニングによって高齢者の実行機能が向上することが示されている (Kramer et al. 1999)。また、有酸素運動だけでなくレジスタンストレーニングの効果も報告されている (Best et al. 2015)。これらの運動・トレーニングは実行機能の中でも、とりわけ抑制機能との関連が強いことが示されている。

しかしながら、運動・トレーニングと実行機能との関連を検討した研究は対象が高齢者や幼児・児童に限られており、若年者を対象とした研究は少ない。そこで本研究は、日頃から運動習慣のある体育会系の部活動に所属している大学生と、運動習慣のない大学生を対象にGo / No-Go課題を測定・評価することを目的とした。

【方法】

1. 対象者

対象は、体育会系の部活動に所属している大学生6名（以下、アスリート学生）と、運動習慣のない大学生5名（以下、一般学生）とした。

2. 実行機能

実行機能はタブレット型のパソコンとスイッチを用いてGo / No-Go 課題による高次神経活動の調査を実施した。Go / No-Go課題は、形成段階 (T1)、分化段階 (T2)、逆分化段階 (T3) の3つのテストで構成された。T1は、パソコン画面に赤色が出たらスイッチを押すという指示を与え、間隔をランダムに5回赤色を呈示した。T2は赤色が出たらスイッチを押すが、黄色は押さないという指示を与え、赤色と黄色をランダムにそれぞれ11回ずつ、間隔もランダムに呈示した。T3は黄色が出たらスイッチを押すが、赤色は押さないという指示を与え、赤色と黄色をランダムにそれぞれ11回ずつ、間隔時間もランダムに呈示した。それぞれのテストにおける正反応時の反応時間およびT2とT3の誤反応の回数を実行機能の指標とした。

【結果および考察】

T1、T2、T3の反応時間を図1に示す。T2とT3では、アスリート学生が一般学生よりも反応時間が短い傾向がみられたものの、有意な差は認められなかった。

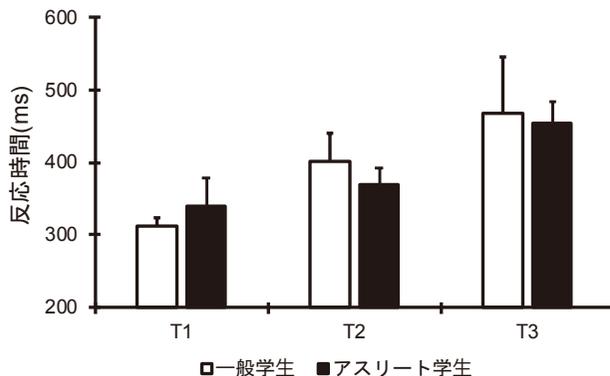


図1 一般学生とアスリート学生におけるGo / No-Go課題における正反応時の反応時間

一方で、誤反応の回数はT2では差がなかったものの、T3では一般学生が1.6±1.4回、アスリート学生が0回であり、アスリート学生が有意に少ない結果が示された。以上の結果から、日頃から身体活動が活発なアスリート学生は、運動習慣のない学生よりも抑制機能が高い可能性が示唆された。しかしながら、本研究はサンプルサイズが小さいため、今後はより多くのデータを収集する必要がある。さらに、今後はより詳細な運動頻度や強度および体力レベルと実行機能との関係を検討する。

【参考文献】

Best JR, Chiu BK, Liang Hsu C, Nagamatsu LS, Liu-Ambrose T (2015) Long-Term Effects of Resistance Exercise Training on Cognition and Brain Volume in Older Women: Results from a Randomized Controlled Trial. *J Int Neuropsychol Soc* 21 (10):745-756. doi:10.1017/s1355617715000673

Hillman CH, Erickson KI, Kramer AF (2008) Be smart, exercise your heart: exercise effects on brain and cognition. *Nat Rev Neurosci* 9 (1):58-65. doi:10.1038/nrn2298

Kramer AF, Hahn S, Cohen NJ, Banich MT, McAuley E, Harrison CR, Chason J, Vakil E, Bardell L, Boileau RA, Colcombe A (1999) Ageing, fitness and neurocognitive function. *Nature* 400 (6743):418-419. doi:10.1038/22682

Pennington BF, Ozonoff S (1996) Executive functions and developmental psychopathology. *J Child Psychol Psychiatry* 37 (1):51-87. doi:10.1111/j.1469-7610.1996.tb01380.x

フィギュアスケート初級者のためのスキル習得支援プログラムの開発 ～フィギュアスケート上級者および初心者における滑走動作中の筋活動の比較～

プロジェクトメンバー：伊藤 磋良

1 目的

フィギュアスケートは氷上でステップ、スピン、ジャンプなどの技を組み合わせながら楽曲に合わせて演技をするスポーツである。氷上で滑走スピードを保持調整しながら様々な技をこなすためにはいかなる体勢においても安定した滑走を可能とする滑走動作スキルが求められる。フリー・スケート演技における滑走中の移動速度と選手の競技力との関係性を検証した研究では、高得点を得ている選手ほど滑走速度が速いことが報告されている¹⁾。このことは、フィギュアスケートのパフォーマンスに滑走速度が大きく影響することを示唆している。ところで、スピードスケート育成ハンドブックによるとスピードスケートでは、下肢による爆発的な脚の伸展動作によって推進力が得られるため、脚の伸展にかかわる筋力が重要であると報告されている²⁾。他にもスピードスケートのカーブ滑走スピードの持続に影響を及ぼす要因について検討した研究では、スピードスケートのカーブ滑走スピードを維持するためには、滑走局面を考慮した下肢を深く屈曲した姿勢での力発揮のトレーニングが重要となることを示唆している報告がある³⁾。競技は異なるものの、類縁性を考慮するとフィギュアスケートの滑走動作においても巧拙が生じる要因のひとつとして下肢の筋活動の違いが関与していると考えられる。

しかしながら、これまで行われてきたフィギュアスケートのバイオメカニクス的研究の多くはフィギュアスケートの上級者および中級者を対象にジャンプ動作を分析した研究が中心であり⁴⁾⁻⁷⁾、基礎的滑走動作における筋活動の実態や基礎的滑走技術の上達に必要な要因の解明については十分検討されていない。加えて、フィギュアスケートの指導現場では指導者の経験や知識に偏る指導が主流であり、数値や科学的根拠に基づいた指導指針が示されているとは必ずしも言えない。

そこで本研究では、フィギュアスケート上級者および初心者における滑走動作中の下肢の筋活動を比較検討し、筋活動の特性を明らかにすることでフィギュアスケートの指導に資する基礎的資料を得ることを目的とした。なお、今回はプレ実験として行ったフィギュアスケート上級者および初心者による基礎的滑走動作中の下肢の筋活動について、動作類似性の高いインラインスケートを用いて、比較検討した。

2 方法

2.1 被験者および実験タスク

被験者は健康成人女性2名（平均年齢 30.5 ± 0.5 歳、身長 156.5 ± 0.8 cm、体重 47.5 ± 0.4 kg）で、1名はフィギュアスケート初心者、1名はフィギュアスケート歴28年の上級者であった。実験タスクはインラインスケートによるフォア スケートイング、キャリング、フォア スイズルおよびバック スイズルとした。キャリングは、両脚滑走でカーブを描く技である。カーブしたい方向に身体を傾けながらカーブに対して外側の足はインサイドに倒し、カーブに対して内側の足はアウトサイドに倒しながら滑走する基本技術である。スイズルは、両足を開閉させながら同時に足関節および

膝関節を連続的に屈曲・伸展させ、滑走した軌跡がひょうたん型になるように滑る基本技術である。被験者には本実験の目的と内容を説明し、実験参加の同意を得た。

2.2 筋電図および加速度の計測

表面筋電図(EMG: Electromyography)は、無線筋電図計(Trigno Wireless System、DELSYS社製)を用いて、右脚のヒラメ筋(SOL)、腓腹筋内側頭(MG)、前脛骨筋(TA)、外側広筋(VL)、大腿直筋(RF)、内側広筋(VM)、大内転筋(AM)からサンプリングレート2000Hzにて導出した。なお、各電極はPerotto(1997)⁸⁾を参考にして貼付した。また、右足上部に3軸の加速度計を固定し、足部の動きも同時にサンプリングレート500Hzで計測した。EMGおよび加速度データは、PowerLab(ADInstruments社製)を使用してA/D変換し、PCにデータを取り込んだ。

2.3 実験プロトコル

各被験者はウォーミングアップ後、電極および加速度計を装着し、続いてフォア スケーティング、キャリング、フォア スイズル、バック スイズルの順で実験タスクを行った。全ての実験タスクは2回ずつ実施し、よりクリアな筋電信号を取得できた実験タスクの方をデータ処理に用いた。

2.4 データ処理

全ての筋電信号はデジタルフィルター(バンドパス:20Hz~500Hz)処理を施した後、全波整流し(R-EMG: Rectified EMG)、続いて各動作中のR-EMGの最大値に対する割合を求め、筋活動パターンの観察に供した。なお、各動作については、動作時間が異なるので、規格化したうえで図示した。加速度データのうち、X軸(踵・つま先方向)、Y軸(足部の内側・外側方向)方向の加速度については2Hzのローパスフィルターを通して足部の動きを観察した。Z軸(足底・足背方向)方向の加速度はフィルター処理を行わず、足部の接地のタイミングを確認するために活用した。

3 結果および考察

現在、キャリングおよびフォア スイズルについては分析を継続中であるため、本報告書では、分析を完了しているフォア スケーティングおよびバック スイズルの動作について考察する。

Fig.1は初心者および上級者におけるフォア スケーティング動作中の各筋のR-EMGを示したものである。左足接地期直前(50%Time当たりで、支持脚が右脚から左脚に切替わる相)の局面において、上級者の右脚のSOLおよびMGでは急峻で顕著な筋活動が認められているのに対し、初心者のSOLおよびMGの筋活動では顕著な筋活動の増加は認められず、各筋におけるMax levelの30%以下および60%以下であった。このことは、上級者は支持脚が右脚から左脚に移行する直前から右脚SOLおよびMGの筋活動が増加し、高い足底屈トルクを発揮して、結果的に床をより強く

蹴り、左足接地直前から左足接地直後における身体重心の推進力へと変換していると推測できる。また、上級者では上述したSOLおよびMGが顕著な筋活動が認められる局面前後において、拮抗筋であるTAの筋活動が著しく抑制されているが、初心者ではそのような相反的な筋活動が認められず、効率的な筋出力がなされていないことが示唆された。

VL,RFおよびVMの筋活動パターンについては、両被験者で相違は一見認められない。しかし、詳細に観察すると、右脚が支持脚となる30%前後および50%前後の時間局面において、上級者は初心者と比較して、より集中的で且つより高レベルの筋活動が認められる。この局面は右膝関節が受動的に屈曲され、続いて伸展される局面である。つまり、VL,RFおよびVMはこの局面の前半でエキセントリックな筋収縮を行い、直ぐに後半ではコンセントリックな筋収縮を行っていると考えられる。筋はコンセントリックな収縮の前に予備的に伸長されると引き続きコンセントリック収縮においてより大きな筋出力を発揮することが知られており、このような筋活動の様式をStretch-Shortening Cycleと呼んでいる。30%前後および50%前後の時間局面においては、VL,RFおよびVMはこのStretch-Shortening Cycleを活用することにより、より増大した筋出力を発揮し、身体重心の推進力へと変換していると考えられる。

AMについては、VL,RFおよびVMと同様のタイミングで著しい筋放電が観察された。また、上級者と初心者を比較すると、前者においてより集中的な筋放電が認められた。これらのことから勘案すると、AMは30%前後および50%

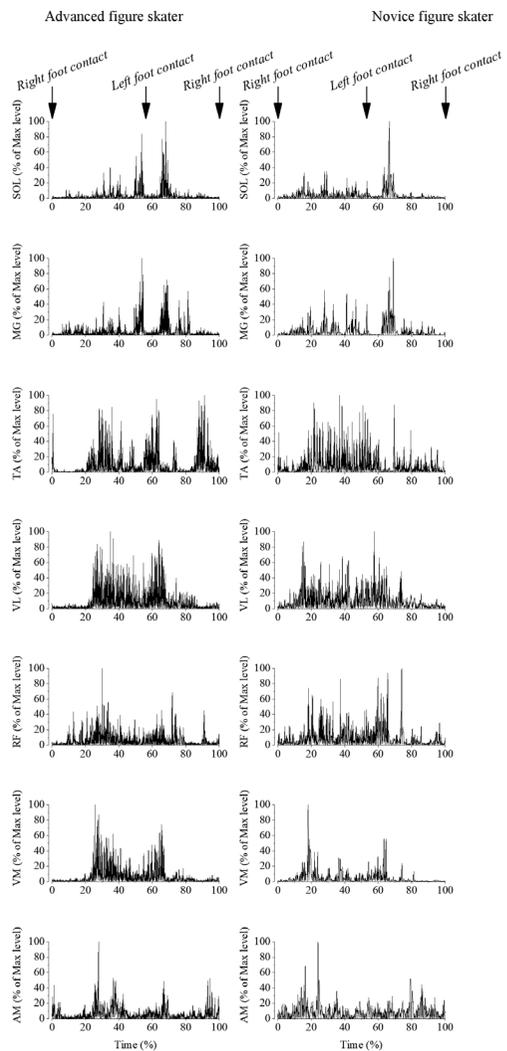


Fig.1. Normalized time history of Rectified surface EMG (R-EMG) activities from lower extremity muscles during fore skating.

Left panels indicate R-EMG activities in advanced Figure Skater. Right panels indicate R-EMG activities in novice Figure Skater. R-EMG value was expressed as the fractions of the maximum value attained during skating. %Time indicates the normalized time relative to the time required to fore skating. SOL: Soleus, MG: Gastrocnemius medialis, TA : Tibialis anterior, VL: Vastus lateralis, RF: Rectus femoris, VM: Vastus medialis, AM: Adductor magnus

前後の時間局面における膝関節の屈曲および伸展において、股関節が受動的に回外されるのを抑えるように活動し、膝の屈曲・伸展が効率よく行えるように補助しているのではと考えられる。

Fig.2は初心者および上級者におけるバックスイズル動作中の各筋のR-EMGを示したものである。足関節の内転局面（0～50%Time当たりで、両足がハの字の相）および外転局面（50～100%Time当たりで、両足が逆ハの字の相）において、両者のSOLおよびMGの筋活動が認められたが、その筋活動レベルは上級者で著しく高い傾向であった。また、拮抗筋であるTAについては、上級者では顕著な筋放電は認められなかったが、初心者ではSOLおよびMGと同相で筋活動が認められ、それらの筋において共収縮が起きていることが観察された。この共収縮は各局面における筋出力を低減させる要因となることから、初心者においては足底屈トルクが効率的に発揮できていないことが示唆された。

VL,RFおよびVMについては、上述した各局面において、両者とも顕著な筋放電が認められた。しかし、初心者に比べて上級者では、各局面に対応した顕著な筋活動が認められ、その筋活動レベルは高い傾向であった。

AMについては、0%～50%Timeの局面では大きな筋活動は認められず、50%～100%Timeの局面で顕著な筋活動が認められた。この筋活動は上級者でより高く、且つこの局面の終末に向かって徐々に増大していた。これらの結果は、バックスイズル動作の後半の局面では、股関節を徐々に内転させながら

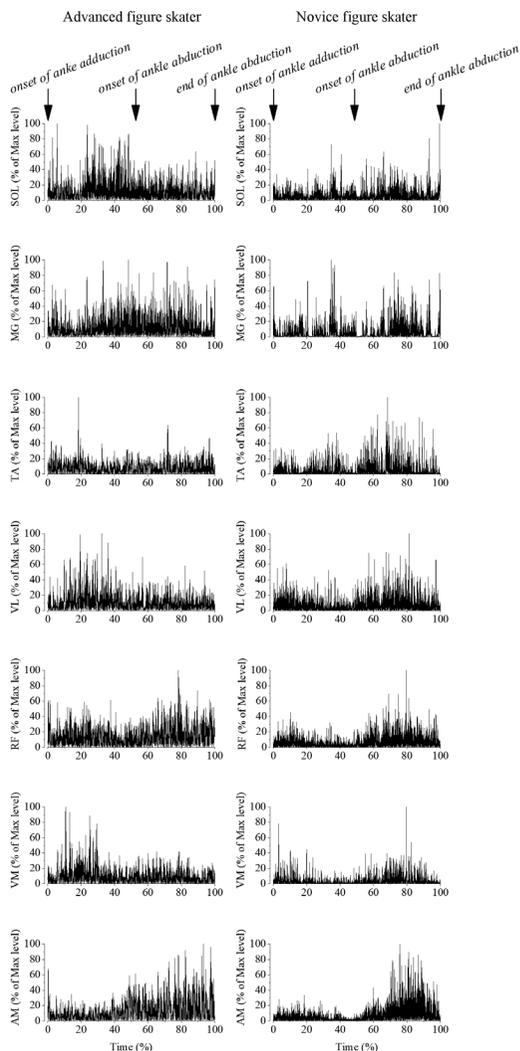


Fig.2. Normalized time history of Rectified surface EMG (R-EMG) activities from lower extremity muscles during back swizzle.

Left panels indicate R-EMG activities in advanced Figure Skater. Right panels indicate R-EMG activities in novice Figure Skater. R-EMG value was expressed as the fractions of the maximum value attained during skating. %Time indicates the normalized time relative to the time required to skating. SOL: Soleus, MG: Gastrocnemius medialis, TA: Tibialis anterior, VL: Vastus lateralis, RF: Rectus femoris, VM: Vastus medialis, AM: Adductor magnus

足関節を外転してバック スイズルを行っていることを示しており、コーチングにおいてはこれらの筋の活動のタイミングおよび活動レベルを理解させることが重要であると考えた。

今後は未分析のキャリングおよびフォア スイズルにおける筋電図を分析し、今後予定している実験のデザインに役立てたい。今後予定している実験では上級者および初心者を被験者として、モーションキャプチャーと筋電データを同時に取得するので、動作の3次元的分析とともに、その動作を実現する筋の活動状態を関連させて、フィギュアスケートの基礎技術の指導に資するコーチングプログラムの開発につなげたい。

【注】

- 1) 吉岡伸彦, 宮下充正「フィギュア・スケートのフリー・スケーティングの競技力と滑走速度の関係」, 日本体育学会大会号第39回 (バイオメカニクス, 一般研究 A), 一般社団法人日本体育学会, 1988, p.405
- 2) 湯田淳, 青木啓成 et al『スピードスケート育成ハンドブック』, 公益財団法人日本スケート連盟スピードスケート強化部, 2015, p.14
- 3) 湯田淳, et al, 「スピードスケート長距離種目におけるカーブ滑走中の下肢キネティクスの変化」, 『バイオメカニクス研究』, 9(2), 2005, p.66
- 4) 池上康男, et al, 「フィギュアスケートにおけるジャンプ動作の3次元的分析」, 『総合保健体育科学』, 15(1), 1992, p.71-75
- 5) 池上久子, et al, 「フィギュアスケートジャンプのバイオメカニクス: クワッドサルコジャンプの運動学的研究」, 『総合保健体育科学』, 28(1), 2005, p.15-22
- 6) 山下篤央, et al, 「膝関節角度の変化から見たフリップジャンプの特徴について」, 『京都文教短期大学研究紀要』, 52, 2014, p.123-128
- 7) 近藤亜希子, et al, 「慣性センサを用いたフィギュアスケート・ジャンプの3次元加速度解析に関する研究」, 『シンポジウム: スポーツ・アンド・ヒューマン・ダイナミクス講演論文集』, 一般社団法人日本機械学会, 2020, p.A-1-4
- 8) Aldo O. Perotto (著), 栢森良二 (訳), 『筋電図のための解剖ガイド: 四肢・体幹 第3版』, 西村書店, 1997, p.142-190

長崎華僑の近現代 ——排除と融和をめぐる

プロジェクトメンバー：篠崎美生子、渡辺祐子、洪潔清、朱海燕

日本の三大中華街のうち、長崎の華僑コミュニティは最も古く、長崎が対中貿易の舞台となった1500年代末期までその歴史をさかのぼることができる。しかし、近世までの「唐人」とは異なり、近代以降の「長崎華僑」は、しばしば差別にさらされねばならなかった。

たとえば、佐多稲子「樹影」(1972)には、盧溝橋事件の際に華僑の家々からひとりずつ警察に留置された出来事や、戦後の被爆ナショナリズムの中で疎外された華僑の存在が示唆されている。一面では長崎の街にすっかり溶け込んで生活しながらも、一面では排除されて過ごしてきたのが、「長崎華僑」であったといえよう。しかし、このような事情は、「多文化共生」「多文化交流」の美名のもとに、学問上も十分に顧みられているとは言えない。

本プロジェクトは、歴史と文学ほか多方面の記録からたどるとともに、事情をよく知る方にインタビューすることで、「長崎華僑」の近現代を明らかにすることをめざすものである。

第1年目の2023年度は、長崎市出身の3名の方にインタビューを行うことができた。

藤井のり子氏(横須賀市)には、原爆を経た後の長崎市民の生活が過酷であったこと、長崎市周辺地域でも、中国人、朝鮮人が日本社会に溶けこんで生活していたケースがあったことなどを伺った。

陳東華氏(長崎市)には、幕末以来の華僑、華人コミュニティの成立と発展の歴史を詳しく伺うことができた。とくに、泰益号(貿易商社)や、華僑子弟の教育機関である時中小学校や、唐寺(崇福寺、福濟寺)、福建会館(福建出身華僑の交流の場)などを介して、華僑が何重ものネットワークで結びついていたことが、興味深かった。

原爆を10歳で経験した大原賢子氏(長崎市)には、華僑、華人の経済が戦後どのように変化していったかを伺うとともに、中高時代の同級生でより深刻な被爆体験を持つ方々の消息なども伺うことができた。日中戦争や大陸での内戦を経験し、台湾経由で来日したというご夫君から、非常に視野の広い歴史観を伺うことができたことも、我々の研究にとって大きな収穫であった。

尤も、諸氏から学んだ「長崎華僑」像には、少なからぬ齟齬もあるように感じられる。その理由を明らかにすることを、2024年度の目標としたい。

このほか、篠崎は「被爆地「長崎」差別の輻輳—佐多稲子「樹影」を中心に—」を『日本近代文学』第109集(2023.11)に発表した。

07

研究業績

07

池田 昭光

【論文】

「さよなら、イスラームの人類学:サムリ・シールケの所論をめぐって」『社会人類学年報』第49号、2023年12月、59-69頁

上野 寛子

【論文 (共著)】

「明治学院大学横浜キャンパスの植生評価およびその手法に関する研究」

明治学院大学教養教育センター紀要『カルチュラル』第18巻 (2024年3月掲載予定)

「明治学院大学横浜キャンパスにおける9年にわたる生物多様性教育の効果と昆虫多様性の解明」

明治学院大学教養教育センター紀要『カルチュラル』第18巻 (2024年3月掲載予定)

塩谷 祐人

【翻訳 (共訳)】

ミシェル・ビュトール『レペルトワールⅢ』(幻戯書房)、2023年1月

【その他】

「異郷のフランス語作家」、雑誌『ふらんす』(白水社)、2023年4月号-2024年3月号連載

「やさしいフランス語作文」、NHK (Eテレ) テキスト『しあわせ気分のフランス語』(NHK出版)、2023年10月号-2024年3月号連載

篠崎 美生子

【著書】

飯田祐子・小平麻衣子編『ジェンダー×小説ガイドブック』（分担執筆）、ひつじ書房、2023年、124-135頁（全体257頁）

【論文】

「作家」語りをめぐるリハビリテーション』『國語と國文学』第百巻第七号 2023年7月
 「被爆地「長崎」 差別の輻輳—佐多稲子「樹影」を中心に—』『日本近代文学』第109集 2023年11月

徐 正敏

【著書】

絵を作る—エッセイ画集(韓国語)、ドンヨン出版社、2023年、全体312頁

【論文】

「東京発「1973年韓国キリスト者宣言」の経緯と内容—池明観、呉在植、金容福の活動を中心に—」
 明治学院大学キリスト教研究所紀要、第55号、(2024年2月掲載予定)

【学会発表】

「「1973年韓国キリスト者宣言」(東京宣言文)の作成経緯と意義」、アジアキリスト教史学会第21回学術大会、(スンシル大学(韓国ソウル)での対面とオンライン開催) (2023年5月19日)

「日本キリスト教の特徴と医療宣教の不在」、韓国基督医師会研究セミナー(オンライン開催) (2023年9月7日)

「韓国大統領たちの宗教」(講演)、キリスト教史学会東日本部会講演と研究会、明治学院大学白金校庭対面開催 (2023年12月9日)

「東京発「1973年韓国キリスト者宣言」の経緯と内容」明治学院大学教養教育センター附属研究所研究報告会(対面とオンライン開催) (2023年12月13日)

徳間 晴美

【共著】

『聞いて慣れよう日本語の敬語―場面で学ぶ日本語コミュニケーション―』（スリーエーネットワーク、2023年10月）

共編著者：坂本恵、高木美嘉、徳間晴美

著者：宇都宮陽子、福島恵美子、丸山具子、山本直美、吉川香緒子

【論文】

「アルバイト経験を通して得ている待遇コミュニケーションに関する学び―小学校でアルバイトをする留学生Tの事例分析―」 明治学院大学教養教育センター紀要『カルチュラル』第18巻（2024年3月掲載予定）

【学会発表】

「日本語学習者にとっての敬語コミュニケーション」：ワークショップ0「コミュニケーションとしての日本語の研究の広がり」（登壇者：蒲谷宏、熊谷智子、徳間晴美）日本語学会2023年度春季大会（2023年5月21日、青山学院大学）

「日本語の話し言葉のレベルとそれに対応する語形に関する考察」早稲田大学日本語学会2023年度後期研究発表会（2023年12月9日、早稲田大学）

共同発表者：高木美嘉、坂本恵、徳間晴美

（ポスター発表）

「アルバイトとサークルでの経験から得た留学生Uの学び―待遇コミュニケーションの観点から―」第62回日本語教育方法研究会（2024年3月3日、愛知大学）

【研究報告】

「待遇コミュニケーションにおける「丁寧さ」を考える」『待遇コミュニケーション』第20巻、98-100 待遇コミュニケーション学会 2023年4月

共同執筆者：アドゥアヨムアヘゴ希佳子、李址遠、任ジェヒ、徳間晴美、蒲谷宏

「「丁寧さ」に対する焦点のあて方」『待遇コミュニケーション』第20巻、114-119 待遇コミュニケーション学会 2023年4月

野副 朋子

【論文】

Nozoye, T., Gorafi, Y.S., Ube, N., Wang, F., Nakanishi, H., Ishihara, A., Ishii, T. and Tshijimoto, H., 2023. Diversity in the genome of *Aegilops tauschii*, a wild wheat relative, to generate Fe-biofortified and Fe-deficiency-tolerant wheat, *Plant Genetic Research*, 21(1):58-70. DOI: <https://doi.org/10.1017/S1479262123000424>

【調査・研究報告】

タルホコムギの多様性導入による乾燥地の塩類集積土壌で生育可能なパンコムギの創生、日本土壤肥料学会2023年度愛媛大会（2023，愛媛）

福山 勝也

【論文】

「アゾ染料における分子構造と呈色の関係」

明治学院大学教養教育センター紀要『カルチュラル』第18巻（2024年3月掲載予定）

山内 薫

【論文】

「継承日本語学習者は『継承』をどのように意味づけているか—大学卒業10年後から振り返る『移動』にまつわる経験の語りをもとに—」早稲田大学日本語教育研究科、『早稲田日本語教育学』（35号）pp.133-152、2023年12月

【学会発表】

「学部留学生に対する就職活動支援におけるライフプラン再構築の重要性」日本語教育学会大会2023年度春季大会（オンライン開催）（2023年5月28日）

【その他】

「私の授業実践—教育現場の最前線から—『学習と人生のつながり』を問える教育」日本私立大学連盟『大学時報』（第72巻411号）pp.106-109、2023年7月

Dax Thomas

【学会発表】

Me, Myself, and Jean-Luc Picard: A Proposed “Play What You Know” Approach to Introducing TRPGs to University EFL Students. Japan Association for Language Teaching (Aoyama Gakuin University, Tokyo). December 22, 2023.

◆上記のほか、所員の業績を、下記URLにて報告しております。

<https://gyoseki.meijigakuin.ac.jp/mguhp/KgApp?courc=270000>



2024年3月31日 発行

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 SYNTHESIS 2023

編集代表	福山 勝也
発行者	福山 勝也
挿画	土方 淳代
発行	明治学院大学 教養教育センター附属研究所 〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町1518 電話 045-863-2067
制作	相和印刷株式会社

Printed in Japan



SYNTHESIS 2023
シンセシス

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 2023